
○ 議事日程（第2号）

1 一般質問

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

○ 出席議員次のとおり（14名）

1番	小田孝志君	8番	徳竹栄子君
2番	畔上恵子君	9番	高田佳久君
3番	小林仁君	10番	渡辺正男君
4番	志鷹慎吾君	11番	山本光俊君
5番	塚田一男君	12番	小林克彦君
6番	湯本るり子君	13番	白鳥金次君
7番	山本岩雄君	14番	湯本晴彦君

○ 欠席議員次のとおり（なし）

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のとおり

議会事務局長 山本佳史 議事係長 湯本 寿

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のとおり

町 長	平澤 岳君	副町長	久保田 敦君
教育長	竹内延彦君	会計管理者	小林佳代子君
総務課長	古幡哲也君	税務課長	高木和彦君
健康福祉課長	小林一夫君	農林課長	宮崎弘之君
観光商工課長	湯本義則君	建設水道課長	望月弘樹君
教育次長	田中浩幸君	消防課長	湯本睦夫君
危機管理課長	常田和男君		

(開 議)

(午前10時00分)

議長(湯本晴彦君) おはようございます。

議員各位には、公私ご多忙のところご出席をいただき厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

これより本日の会議を開きます。

議案及び発委の訂正

議長(湯本晴彦君) 会議に先立ちまして申し上げます。

今定例会の初日に提案された議案及び発委の訂正について、税務課長、議会運営委員長から発言を求められていますので、これを許可します。

初めに、税務課長。

税務課長(高木和彦君) おはようございます。

会議前の貴重な時間をいただきまして、大変恐縮なんですけど、議案の一部について誤りがありましたので、訂正について説明させていただきます。

初日に提案いたしました議案第56号 山ノ内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定につきまして、改正文2ページ目の下から2行目、「国民健康保険制」と記載してありますが、正しくは「国民健康保険税」でありますので、「制」の部分を「税」に訂正いたします。連動して誤っている新旧対照表についても同様に訂正いたします。訂正したものをお手元に配付しましたので、大変申し訳ありませんが、差し替えのほうをお願いいたします。

以上、よろしく願いいたします。

議長(湯本晴彦君) 続いて、山本議会運営委員会委員長。

議会運営委員長(山本光俊君) 11番 山本光俊です。改めまして、おはようございます。

貴重なお時間の中、発言の許可をいただきまして、ありがとうございます。

11月30日に採決をいただきました発委第4号につきまして、字句の修正箇所がございましたので、配付いたしました差し替え議案で改めてご説明させていただきます。

まず、冒頭の議案提出文でございますが、発委第4号 山ノ内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例となっておりますが、その後ろに「の制定について」が漏れておりましたので、追記いたしました。

また、一部を改正する条例の「る」から改行して2段書きになるよう修正をしております。

続いて、次のページの改正内容につきましても、先ほど申し上げましたとおり山ノ内町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の「る」から改行して、2段書きになるよう修正いたしました。

続いて、議案に添付いたしました書類の改正前と改正後の新旧対照表につきまして、改正前と改正後の両方の(第1条関係)と(第2条関係)共に1行目の「期末手当基礎額の合計に」

とありますが、「期末手当基礎額の合計額に」が正しいため、4か所、「合計」の後ろに「額」を追記いたしました。なお、議案の改正内容については、合計額と記載しておりますので、変更はございません。

以上、謹んでおわび申し上げ、訂正をお願いいたします。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 議案及び発委の訂正については、ただいまの説明のとおり訂正させていただきますので、ご了承願いたいと思います。

1 一般質問

議長（湯本晴彦君） それでは、本日の日程に従い一般質問を行います。

質問時間は、1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。

また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を十分把握され、簡潔明瞭をお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し、反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い、質問を許します。

9番 高田佳久君の質問を認めます。

9番 高田佳久君、登壇。

（9番 高田佳久君登壇）

9番（高田佳久君） おはようございます。

9番 高田佳久です。

12月議会一般質問のトップを務めることとなりました。最後までお付き合いをよろしく願っています。

今回は、環境問題、子育て支援の関係について質問をしていきたいと思っています。

先月の14日に、ほなみふれあいセンターにて「谷口貴久さんに聞く気候変動と私たちの希望のおはなし会」といった講演を聞かせていただきました。ドイツ在住の環境活動家である谷口さんは、2019年7月にBBCで報道されたニュース「クライメート・チェンジ 地球を守るにはあと12年？いや18か月だ」に衝撃を受け、気候保護のための活動を始められました。同年9月に一時帰国して、12月までに47都道府県での講演をされ、現在まででは1,600回を超える講演を世界中で行っているそうです。

また、2021年にニューヨークで開催された国連総会に招待され、気候変動と生態学的脅威のパネルで司会とスピーチも行っております。その中で谷口さんは、世界で頻発する深刻な干ばつによる水や食糧不足、ハリケーンや豪雨、洪水の増加、世界各地で記録的な猛暑が発生、こういった乾燥した気候と高気温は、森林火災を激化し森林の減少を加速、さらに多くの二酸化

炭素を空气中に放出し、地球をそのティッピングポイントにさらに近づけている。ここで言うティッピングポイントとは、分岐点、転換点の意味で、温室効果ガスなどの変化が少しずつ蓄積し、ある時点を境に劇的に変化を起こす現象となります。

2020年、南極では20度以上、北極でも38度を記録、科学者の予測をはるかに上回るスピードで氷床が溶け、海面上昇を引き起こし、海の近くに住む人は移住を余儀なくされている。人は住む場所や資源を失い始めたとき、残った資源を奪い合う争いを始める。環境問題に取り組みなければ、気候変動で最初に失うものは自然ではなく、平和だと訴えております。

講演を聞いて印象に残っている言葉は、「気候変動に無関心でいられる人はいても、無関係でいられる人はいない」。皆さん、どうお感じになりましたか。多くの人にちょっとでも関心を持ってもらい、少しでもいいので行動につながれば、気候変動へのスタンスも変わっていくと思っております。

また、国連の気候変動枠組条約、第28回締約国会議COP28がアラブ首長国連邦UAEのドバイで11月30日から今月の12日までの会期で開催されています。パリ協定に沿って、気温上昇を産業革命前から1.5度に抑えることが難しくなりつつあり、各国が立場の違いを超え、化石燃料の段階的廃止など、大胆な対策を打ち出せるかが焦点との見方もあります。

1日に岸田首相は、今後国内で排出削減対策の講じられていない石炭火力発電所の新規建設は行わない方針を表明し、日本の取組をアピール。2日にCOP28関連イベントに阿部県知事がオンラインで参加し、県内の実質的な温室効果ガス排出量を6割減らす県ゼロカーボン戦略のロードマップなど、脱炭素に向けた取組を紹介しております。

それでは、通告に従い質問いたします。

1、予算決算審査委員会における審査意見の反映を。

(1) 予算決算審査委員会では、予算・決算審査時に部会意見を付しているが、審査意見に対する行政の基本的な考え方は。

(2) 個別の部会意見に対する考えは。

①子育て支援・学校教育に関して、ワンストップで対応できる組織体制を検討すること。

②給食費の公会計化及び無償化の検討を行うこと。

2、地球温暖化防止対策の推進を。

(1) 本年9月7日にゼロカーボンシティ宣言（持続可能な社会の実現に向けて、2050年までにCO₂排出実質ゼロを目指すこと）をしたが、地球温暖化対策推進法、略して温対法における地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定は。

(2) 8項目の方針を明記しているが、今後の対応は。

3、子ども権利条例の制定を。

(1) 令和5年4月1日よりこども基本法が施行となったが、自分らしく安心して暮らすことができるまち、子供の権利が尊重されるまちをつくることを目的とした子ども権利条例の制定に対する考えは。

4、農業振興の推進を。

(1) みどりの食料システム戦略の推進は。

①食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を農林水産省は令和3年5月に策定したが、その意義と目標についての町の認識は。

②みどりの食料システム戦略では、循環型農業の推進を目指しているが、循環型農業に対する町の認識は。

③みどりの食料システム戦略では、2050年までに化学肥料の使用量の30%低減や耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大などを目指しているが、循環型農業の推進についての現状と今後の考え方は。

(2) ICTを活用した農業支援を。

以上、再質問は質問席にて行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） おはようございます。

高田佳久議員のご質問にお答えします。

大きな1の予算決算審査委員会における審査意見の反映をの(1)審査意見に対する行政の基本的考え方についてですが、予算及び決算の審査に当たり議会では、予算決算特別委員会において慎重な審査の上で審査意見をいただいております。その意見に対しましては、町民を代表する議会の意見として真摯に受け止め、現状報告を行いながら対応を行っていきたくと考えています。

(2)の個別の部会意見に対する考えはの①子育て支援・学校教育に関して、ワンストップで対応できる組織体制の検討につきましては、本年度当初から、所管課であります健康福祉課と教育委員会での検討を行い、来年度における組織改正に向けて役場内の行政改革推進本部で幾度となく検討を重ねてまいりました。予算決算審査委員会での部会意見でいただきました子育て支援・学校教育に関して、ワンストップで対応できる組織体制については、現健康福祉課子ども支援係が所管する事務について教育委員会に移管することで、保育園、小学校、中学校まで一貫した対応が可能となる組織体制を整えることとし、子育て支援策としての母子保健事務につきましては、類似団体の例も参考に検討したところ、他の保健業務や医療保険事務等との関連も深いことから、該当業務は町長部局の健康福祉課に所管を残すことを予定しております。

②につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

大きな2の地球温暖化防止対策の推進について2点のご質問ですが、ゼロカーボンシティ宣言では、8項目の方針の一つに二酸化炭素排出実質ゼロのまちづくりに向けたロードマップ策

定を掲げていること、また、地球温暖化対策推進法において、地方公共団体の責務として、その区域の自然的、社会的条件に応じた温室効果ガスの排出量の削減等のための施策を推進するものとされていることから、来年度以降に区域施策等を策定する方針としているところであり、あわせて、ゼロカーボンシティ宣言は、未来への責任と決意を表明したものであり、掲げる方針についても、今後可能なものから順次取組を推進していく予定としております。

詳細につきましては、健康福祉課長から答弁申し上げます。

3の子ども権利条例の制定をとのご質問ですが、本年4月に施行されたこども基本法では、全ての子供が個人として尊重され、基本的人権が保障されること、子供の意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されることなどが基本理念に掲げられています。子供の幸せや権利は、憲法や児童福祉法、児童憲法などにもうたわれておりますが、町でも総合計画や教育振興基本計画の中で、子育て支援の充実や教育環境の整備など、子供に関する施策の推進を図っているところであり、子どもの権利条例の制定については、さらなる児童福祉の充実とより子供の視点に立った施策の展開を喚起するものから、当町において重視すべき課題であると考えます。

詳細においては、教育長から答弁申し上げます。

4の農業振興の推進をについて、(1)みどりの食料システム戦略の推進はとのご質問で、①についてですが、安定的な食料供給を目指して農林水産省が定めた戦略ですが、生産力を上げることはもちろん、持続可能な食料システムを実現するために環境問題を意識した内容と認識しております。国では、その実現に向けた関連法として、みどりの食料システム法、環境と調和の取れた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律を令和4年に施行しました。それに伴い、令和5年度から5年間を計画期間とする長野県みどりの食料システム戦略推進計画を県と県内77市町村が共同により策定し、国の目標達成に向けた取組を県全体で進めています。

次に、②と③についてですが、みどりの食料システム戦略では、2050年までに化学肥料の使用量の30%軽減や耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%、100万ヘクタールに拡大することを目標としている中で、化学肥料の使用量の低減と有機農業の取組面積の拡大の達成に向けた一つの取組方法として、環境循環型農業が挙げられます。例えばバイオマスを資源化するプラントを建設し、濃縮液肥として使用することが考えられます。県では、土壌診断や施肥設計の見直しを行い、化学肥料だけに頼らない土づくりを推進しております。

当町では、令和4年度に全国に先駆けてみどりの食料システム戦略の実現に向けて、それぞれの産地に適した環境に優しい栽培技術と省力化に資する先端技術等を取り入れたグリーンな栽培体系の検証を国と県と一緒にを行い、人と環境にやさしい美味しい米づくりマニュアルを作成し、町内外の水稻栽培者へ推進をしております。今後もみどりの食料システム戦略の達成に向け、関係機関と連携を図りながら取組を進めてまいります。

次に、(2)ICTを活用した農業支援をとのご質問ですが、みどりの食料システム戦略で

は、持続性のある生産体制を重視しています。害虫や病気を防ぐ農薬は農業に欠かせないアイテムですが、ピンポイントで散布できるシステム、技術を使えば、土壌への影響が少なくなります。生産性を向上させる方法として、生産者を増やすことも欠かせませんし、ICTなどの先端技術を活用した農業技術を導入し、労働生産性を高める取組が必要と考えます。令和5年より、農林水産省のスマートカタログに掲載されている機器の中から、IoTの通信技術を活用した水田の水位確認と水口からの入水を自動制御でき、労力を軽減できるスマート農業機器の導入に対する支援を行っております。今後も先端技術を活用したスマート農業技術の導入への支援を図ってまいります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 高田議員よりいただきました予算決算審査委員会における審査意見の反映をとのご質問の（2）個別の部会意見に対する考えはのうち、②給食費の公会計化及び無償化の検討を行うことについてお答えいたします。

公会計化につきましては、令和元年7月に文部科学省からの公会計化の促進に関する通知に合わせ、学校給食費徴収管理に関するガイドラインが示された経過がございますが、国が促進する公会計化のメリットとして、教員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上、給食費徴収管理業務の効率化、給食費の管理における透明性の向上、給食費の徴収における公平性の確保、給食の安定的な実施があると理解しております。

現在、給食費は、町と別会計で学校ごとに学年費や学級費、PTA関連費、旅行積立てを目的とする学校徴収金と合わせて一括徴収しておりますが、公会計化によって口座振替手数料等の保護者負担が軽減される一方、公会計化に必要な徴収システムの電算化や徴収業務を運用する体制整備などの費用が必要となります。

国により、給食費無償化に向けた議論が行われる中、町としても国の動向を見据えた無償化に向けた取組が必要と考えておりますが、無償化が実現すれば、公会計化に係る整備もそもそも不要となることから、引き続き国による動向を注視しながら検討を進めてまいります。あわせて、負担軽減策としましても、国に先駆けて段階的に当面は半額程度を補助することも具体的に検討しております。

次に、3、子どもの権利条例の制定をという部分についてもお答えをさせていただきます。

子供の権利を守るための法律概念としては、憲法でも障害者権利条約、女子差別撤廃条約に並ぶ子どもの権利条約として守られ、こども基本法は上位法に位置づけられております。権利条約では、生命、生存及び発達に対する権利、子供の最善の利益、子供の意見の尊重、差別の禁止の4つを原則としております。近年、不登校やいじめ、児童虐待など、子供の生きづらさが問題となっておりますが、子供が思いや考えを声に出しやすい環境づくりは大切であり、子供真ん中の社会づくりが必要であると考えます。

令和5年5月現在、長野県及び松本市と佐久市を含む、全国72自治体が条例を制定しており、

全国で初めて条例を制定した川崎市では、子供を権利行使の主体者として位置づけ、子供の生活場面に応じた権利保障の在り方や相談、救済制度等を盛り込んだ条例としています。条例制定は、子供の権利保障の在り方だけではなく、子供の権利に対する大人の認識や理解が明らかになるものと捉えており、必要性があると認識しております。教育委員会としましては、子供を真ん中に、学校、保護者、地域が連携し、子供の安心、自信、自由が保障される環境づくりに向けた条例制定の検討が必要だと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） 改めまして、おはようございます。

高田佳久議員のご質問に補足のご答弁を申し上げます。

(1) 本年9月7日にゼロカーボンシティ宣言（持続可能な社会の実現に向けて、2050年までにCO₂排出実質ゼロを目指すこと）をしたが、地球温暖化対策推進法における地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定はとのご質問ですが、地球温暖化対策推進法第21条に基づき、政府の地球温暖化対策計画に則して、区域の社会的、自然的条件に応じて、温室効果ガスの排出の量の削減等を行うための施策に関する事項を定める計画、いわゆる地方公共団体実行計画（区域施策編）を策定するものとされ、同条第4項により、都道府県、政令指定都市、または中核市以外の市町村においては、その策定は努力義務とされているところであります。

町では、9月7日にゼロカーボンシティ宣言を行ったところでもあり、来年度以降に区域施策編の策定を予定しているものであります。なお、県内における区域施策編の策定状況は、昨年12月1日現在で17市8町村の計25市町村が策定済みであり、本年度も幾つかの市町村で策定を進めているところであります。

(2) 8項目の方針を明記しているが、今後の対応はとのご質問ですが、さきに申し上げました区域施策編の策定に合わせ、まずは2050年、二酸化炭素排出実質ゼロのまちづくりに向けたロードマップの策定を行う予定としております。また、平成21年度に策定いたしました地域新エネルギービジョンに基づき、中小水力発電、温泉熱利用、雪氷熱利用、太陽エネルギー利用を重点プロジェクトとして取組等を行ってきた経過も踏まえ、太陽光発電設備や温泉熱利用設備の設置補助を継続するとともに、ゼロカーボンシティ宣言に掲げた8つの方針を基に、順次可能な項目から取組を推進していく予定であります。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

9番 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは、再質問をさせていただきます。

ちょっと答弁を聞き漏らしちゃったのかなと思うんですけども、確認の意味でもちょっと部会意見、審査意見に対する基本的な考え方についてお聞きしたいと思います。28年度から、議会側では部会意見に対する現況報告といった形式で行政側から運用もいただいておりますが、

内容的にはおおむね回答書に近いもので、十分な対応であると私は感じていますが、今後も部会意見に対する現況報告というのを実施していただけるのか、再度、町長にお伺いいたします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） まず、先ほどのその部分の発言に関しまして、私のほうでちょっと訂正がございます。

先ほど、予算決算審査委員会のところ、1回、予算決算特別委員会と言ってしまいましたが、正式には予算決算審査委員会の間違いでした。大変申し訳ありません。

そして、ただいまの追加質問に対してのお答えですけれども、もちろん町民を代表する議会の意見として、我々執行側としては意見を真摯に受け止め、今後とも現況報告を行いながら対応を行っていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 9番 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは、個別意見についてなんですが、子育てに関するワンストップ体制は、令和元年度の予算審査委員会でも同様の趣旨として、子育て支援は教育委員会と健康福祉課で一体的に取り組むことといった意見をつけてきました。現況報告では、連携して対応していくといった同じ報告がずっと続いておりました。子育てに関するワンストップ体制が構築されることはございませんでした。11月22日の議会全員協議会、略して全協で次年度組織機構の見直しの中に、子供の育ちと学びを切れ目なくつなぐ体制づくりとして、こども未来課を設置予定との説明があり、大分時間はかかりましたが、議会の意見も反映され、保護者を含め、住民福祉の向上が図られる対応と感じております。

10月に先進地であります駒ヶ根市教育委員会の子ども課を管外視察させていただきました。平成16年3月に構造改革特区の認定を受け、同年4月より、子供行政の一元化と幼保小中の連携を趣旨とする子ども課が創設されました。なお、平成17年の児童福祉法の改正により、保育所関係事務は教育委員会への委任が現在では可能となっております。また、それ以外の事務は、教育長の補助執行で対応が可能とのことでした。

予算関係では、事務区分ごとに民生費、衛生費、教育費に分散されております。現在は、令和6年4月に施行となる子ども家庭センターの設置に向けて、教育委員会の組織再編を検討中とのことでした。

そこでお伺いいたしますが、当町ではこども未来課の設置を予定しておりますが、子ども家庭センターの設置については、どのような体制を取るのか、検討状況をお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えいたします。

今、議員ご指摘のありました子ども家庭センターでありますけれども、県内でも来年度の4月1日から設置をして、開設をしていきますよというご予定の市町村も幾つかはございますけれども、基本的に当町におきましては、山ノ内町子ども家庭総合支援拠点と。これは要対協と

いいまして、要保護児童対策協議会もこの中に含まれるというか、連携して取り組んでおります。虐待防止ですとか、気がかりなお子さんについての拠点事業として実施をしているものと、山ノ内町子育て世代包括支援センターということで、妊娠期から始まりまして、幼児期、小さいお子さんを中心にお母さんを含めた母子担当のほうの支援をしていくということで行っている事業が2つ、2本立てになっております。

子ども家庭総合支援拠点につきましては、現子ども支援系のほうが所管をしております、子育て世代包括支援センターについては、健康づくり支援係が所管をしているということでありまして、他の市町村を見ましても、やはり母子保健の関係の部署と子供支援というか、幼児教育ですとか、そういった部分を含めた部分の先ほどの児童虐待防止ですとか、そういった部分の子供支援の関係の部署と。おのおののところでこういった事業は展開をしておるわけですが、これをこども家庭庁の発足に合わせて、子ども家庭センターということで一本化をして取り組んでいきたいと思いますという方向づけが国から示されているところであります。

ただ、この今の母子保健の関係と当町の今の要対協の関係については、係が2つにまたがっておりますけれども、非常に連携が取れて今行われているというものが、今度子ども家庭センターということで一元化したときに、どちらかの所管課にしなければいけないといったときに、この連携がなかなかうまく取れるのかなという部分も若干懸念をする材料としてございまして、この辺も他の市町村の先行例を参考に令和6年度、ちょっとしっかりと腰を据えて検討させていただきながら、設置に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 来年度、創設予定のこども未来課には、母子保健の関係は健康福祉課に残すといったようなご答弁だったと思うんですけれども、この子ども家庭センターの設置は、そこも全部統一したような形で国も考えておりますので、今、課長からご答弁ありましたように、しっかりと検討していくということなので、漏れのないようにしっかりとお願いしたいかと思えます。

それでは、続いて給食費の無償化についてですが、答弁でもありましたが、半額程度の補助をとということなんです、議会初日の11月30日の全協で実施計画の説明がございました。その中で、保護者負担を軽減するため、給食費への補助拡大で2,932万円余が計上されております。この補助事業の内容及び補助率をもう一度お聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） それでは、お答えいたします。

今ほどご質問いただきました実施計画におきまして、来年、令和6年度から学校給食費につきましては、段階的に負担の軽減を図っていくということで計上させていただいておりまして、当面、令和6年度から現在の給食費、小学校のお子さんが260円、中学校のお子さんが307円ということでございますけれども、この保護者負担を当面半額を軽減をするということで、半分

を町からその分を補助していきたいというところでございます。

それで給食費の軽減につきましては、当面段階的に令和6年度からのスタートを予定しておりますけれども、今後に向けては、政策的に国のほうでも全面無償化というような検討もされているということも併せて、今後も全面無償化に向けての検討を同時に進めていきたいということも考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは、今、半額ということだったんですけれども、これまた一緒なんですけれども、議会の初日の全協で、今度は地方創生臨時交付金を充当しまして、給食費の還元による子育て世帯支援の予定というご説明もございました。5年度分の給食費の全額、3,227万円を還元、これは実質無料化となる内容だと思いますが、5年度が無償で、6年度は今言ったように半額程度の支払いとか、補助ということは、半額程度、保護者に支払いが発生してしまうんですね。保護者の皆さんは一時的な負担感を生じてしまうと思われそうですが、5年度の充当を6年度と同じ半額程度の補助と考えるか、5年度と同様に6年度からももう完全無償化するといったこのどちらかの選択というのが望ましいと私は思いますが、こういった検討をしたのかお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ただいま高田議員の指摘がありました国からの補助の部分なんですけれども、現行、子育てだけではなくて、物価高騰、燃料費の高騰対策ということでの予算がある程度、国会の閣議決定される前ではありましたが、70%程度ということで、おおよその金額が見えておりましたので、それをどうやって国の指定する時間内で町民に反映させるかというところで試行錯誤したところ、なかなか制度設計上、次の年の分として使うわけにはいかないということで、今年度分ということで、ちょっと遡った形での保護者の負担を減らす方向での利用をさせていただこうと。それとは全く別の話として、もともと給食費は負担を減らしていこうということで話していただきましたので、まずは半額というところでのこれからの財源を含めて、山ノ内町の財源を検討しながら、今後半額以上、どこまでいけるのかということを検討していきたいと思っておりますが、昨年度の分の全額、半分補填という、1回払っていただいたものを1回戻すというようなことは、それは国のまた別の突然出てきた補助金ですので、その対応と理解いただければと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） その全協での説明があったときには、たしか原油価格の高騰も含めて、公共施設へも残りの部分の1,000万程度は回すというような考えだったんですけれども、そうすると、別にそちらに回すこともできると思うんですね。

私が言いたいのは、要は今年度は時間がない中で予算を組み立てたとは言っているんですけ

れども、ギャップがどうしても出ちゃうというところをもう少し配慮した形の、将来的には給食費を無償化していくという考え方でいるのは分かるんですけども、やっぱりちょっとそこにギャップを感じて、保護者が今年度、5年度は全額補助していただけるのに、来年度は急に半分しか補助していただけないというような形の考え方が出てきてしまう。ここをやっぱり平らに埋めていく、段階的にやっていきたいという次長の答弁もございますから、できればそこはきれいにならした形で再度検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 議論の中では、我々の管理職の議論の中でも、例えばR5年度分を全額補填してしまうと、せっかく来年度半額補助しますという補助額を、今まで以上に拡大するものが浅く見えてしまうということの懸念もありました。まずは保護者の負担を減らすために、どうやってお金を国の指定されている内容でのお金を町民に分配するかということに関しまして、この1回払っていただいた給食費を戻すということが一番方法的にはやりやすい。そのほか、いろんなチケット制度ですとか、様々なことを検討したんですが、事務的な処理等含めてかなり難しいということで、このような手法を取らせていただきたいと思っております。

つきましては、その上で、もちろん今後、予算をしっかりと見ながら、半額からどういうタイミングで全額補助に行けるのかということは、引き続き前向きに検討していきたいと思っております。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） また、再度いろいろ検討していかなきゃいけないこともたくさんあるかと思っております。この給食費の無償化というのは、先ほどおっしゃっていますように相応の財源が必要になると思っております。平成28年の12月議会で、卒業祝い金が補正予算で計上されて、私反対しました、そのとき。反対討論の中で、使用用途が不確かな助成はやめて給食費の軽減、もしくは無償化などに充当すべきと主張いたしました。保護者に対しての経済的負担の軽減を考慮した場合には、どちらも負担軽減といった意味では同様でありますし、同じ助成をするのであれば、使用用途が明確な給食費へ財源を振り替えることが妥当と私は考えております。

6年度より給食費の負担軽減を予定しておりますが、実施計画を策定する際に、財源の確保の観点から卒業祝い金は廃止して、財源を振り替える検討をされたかお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） お答えします。

ただいま高田議員のご指摘にあったような特定の財源を、またそこをやめてこちらに振り替えるということは検討はしておりません。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） これから予算編成に入りますが、再度検討すべきと私は考えておりますが、町長にお伺いいたします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 同じ子供関連のところから何かを削減して、そこに充てるということなのか、それ以外で、ほかで今の時代に合っていないことをやっている内容がほかにないかということも検討しながら、ほかで予算をつくって検討ができればということは常にやってはおりますが、そこをもうちょっと深掘りして検討していきたいとは思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 私は、この用途が必ず限定されているところへ補助、助成していくというのが負担軽減ということでやっていただきたいということを申し上げておきたいと思っております。

給食費の無償化と公営化につきましては、山梨県の甲州市へ管外視察に行っていました。平成27年度より学校給食費の公会計を実施し、学校での徴収等の事務の移行と、令和2年2月に新市長が就任し、地方創生臨時交付金を活用し、5月から9月の5か月間を無償化。3年度より保護者の経済的負担軽減を図るため、完全無償化を実施しております。費用は1億3,300万円ほどで、財源にはふるさと納税を1億円充当し、残りは教職員分の収入と一財を充てております。実施計画の給食費支援事業では、一財を充当となっておりますが、財源は一財でもふるさと基金の充当でも支出さえできればいいと思っております。

今後、給食費の無償化は、答弁でもありましたが、国でも動きが出てくると思っておりますし、無償化といっても町の持ち出し分は発生すると想定しています。国の無償化までの間をつなぐ対応になるかと思っておりますが、ふるさと納税の倍増と給食費の無償化は町長の公約でもあります。

早期実現に向けて取り組むべきと思っておりますが、町長のお考えをお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） もちろんそれは検討していきたいとは思っております。とはいえ、財源確保というところで、なかなか潤沢にあるわけではないというところでの、ほかの不必要な項目がないかということを見ながら、チェックしながら、しっかりと財源確保した上で向かっていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは、公会計化、先ほど答弁では、国が無償化するに当たっては必要ないのではないかとといったような答弁がございました。ガイドライン、これは元年にもできていますが、本年の8月31日に再度、文部科学省初等中等教育局長より、学校給食費の徴収管理に関わる公会計化等の推進についての通知が出されております。教育委員会と首長部局が連携し、学校給食費の徴収管理に関わる公会計化等の実施に向けた検討を計画的に進めていただくよう改めて申し上げますと明記されております。

それで、食材の関係で、やはり支払いする部分については、今、任意の会計で、学校給食会計の支払いをしておりますが、やはりここもしっかりと公会計にしていかなければいけないということがこの中でも明記されておるわけなんですけれども、そのあたりについてのお考えを

お聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 教育次長。

教育次長（田中浩幸君） お答えいたします。

今いただきました公会計化につきましては、今、現状の学校給食費の運用については、学校給食法11条に基づいて、人件費、施設整備、施設管理、光熱水費、それから食材費という内容の中で、この食材費に限っては保護者負担ということで規定されていると。それに基づいて保護者の皆さんから負担をいただいております。それを合わせて学校徴収金と一括で、給食費も徴収をかけており、これも保護者の皆さんの負担軽減も考慮したもので、以前からそういう形を取っております。

公会計化につきましてのメリット、デメリット、それぞれありますけれども、公会計化によりまして、今後発生する費用と先ほど答弁申し上げたとおり、今いただいた令和5年8月31日付の通知にもございますとおり、公会計化につきましては、やはり進めるべきであるということは十分承知しておりますけれども、学校給食の無償化に合わせたタイミングで、このことについても検討していきたいとは考えております。

それから、今現状で公会計化に移行するちょっと準備もございますけれども、同時にかかる費用についてもやはり検討が必要かなと考えておりますので、今後検討をさせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 公会計化については、いろんな意味でしっかりと検討したほうがいいと思いますので、ご指摘だけしておきたいと思います。

続いて、地球温暖化防止対策について聞いていきたいと思いますが、これは令和5年に策定されました町の実行計画、いわゆる事務事業編ですが、公表の状況をお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えします。

この事務事業編というのは、山ノ内町役場の事業者としての二酸化炭素排出量について、目標を定めるというものでございまして、目標年次にします2027年度までに5%の削減をしようじゃないかという計画内容になっております。申し訳ありません、毎年公表というふうには計画の中にとってありますけれども、公表は現在はまだしていません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 平成30年12月議会の一般質問でも、私ご指摘しております。温対法の第21条第15項に、毎年1回実行計画に基づく措置等々を実施の状況を公表しなければならないとありますので、適切な対応を求めますが、いかがですか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えします。

現在、庁舎内でこの辺の数値の関係の進行管理について取りまとめを行っておりますので、年度末までにその辺の進行管理の状況が把握でき次第、公表させていただこうと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） それでは、続いて、区域施策編の策定についてなんですけれども、山梨県の甲府市へ管外視察に行かせていただきました。平成23年度に策定して、令和5年の3月に地球温暖化対策と地域振興の両立を目指すことなどを含めた改定をされております。特徴としては、水素エネルギーの活用が明記されていることです。この理由は、市内の大学や研究機関によって、研究、実証実験が進んでいるから特徴として載っていると。

また、3年2月にはゼロカーボンシティの宣言もしております。さすがに中核市でありますので、甲府市の持てるポテンシャルを踏まえた特徴のある計画や充実した推進体制があり、すばらしいと感じました。

それでは、町の状況はどうかといいますと、平成29年の12月議会の一般質問で区域施策編についてお聞きしましたが、当時の町長答弁は、「必要性は十分認識している、担当課あるいは県と十分に協議し対応したい。」と。半年後の30年6月議会では、「その後、県との協議をしたか確認をしていない、細部は担当課長からご答弁します。」と。担当課長は、努力義務となっておりますので、これから計画の必要性については十分認識していますので、つくるに当たって検討を進めていかなければならないなというところ。こういった過去の経過がございます。

国では、令和3年4月に2050年カーボンニュートラルの実現とともに、2030年の温室効果ガス排出量を2013年度比で46%削減、さらに50%の高みに向けて挑戦を続けていくことを宣言し、同年の10月22日、5年ぶりの改定となる地球温暖化対策計画が閣議決定されております。

県でも、令和元年度から動きがたくさん出ております。軽井沢で開催されましたG20に合わせて持続可能な社会づくりのための協働に関する長野宣言、同年10月に発生した東日本台風災害により、甚大な被害が生じたことなどから、都道府県で初めて気候非常事態宣言を行い、県下77市町村は賛同しております。

また、この2つの宣言を踏まえて、2年の10月に脱炭素社会づくり条例を制定し、行動計画、いわゆる区域施策編となる長野県ゼロカーボン戦略を3年6月に策定。温室効果ガス排出量を2030年、2010年度比で60%削減するという高い目標を設定しております。5年3月には、計画期間を5年とする第5次の環境基本計画を策定しています。直近では、今年の11月に長野県ゼロカーボン戦略に掲げた2030年度目標を達成するためのシナリオとして、ゼロカーボン戦略のロードマップを策定して公表しております。

こういった以上のような経過を踏まえれば、当町でも早ければ元年、遅くとも4年度には着手できたんじゃないかなと思っております。冒頭の答弁でも、今後、区域施策編をつくってい

くということなので、しっかりとした政策にさせていただきたいと思います。時間をロスしたことは非常に残念だと私は思います。9月にゼロカーボンシティを宣言したことで、これedyouやくスタートを切れると思っております。その一環が新たに創設予定の未来創造課にゼロカーボン推進室を設けることであると思っておりますが、こういった文書事務を予定しているかお聞かせください。このゼロカーボン推進室の部分でお願いします。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 高田議員のご質問にお答えします。

現在、山ノ内町の組織機構の見直し作業の中では、今、高田議員からご発言のありました未来創造課を設置し、その中でゼロカーボン推進室を置く予定としていることで、そのとおりでございます。現行では、健康福祉課の中の環境係で、主に環境政策について取り組んでおりますけれども、役場全体あるいは町全体の脱炭素の取組ということでの位置づけとしまして、改めて未来創造課という中に置き直して、そこからそれぞれ横断的に取り組んでいくという体制を整えた上で、できることから取り組んでいきたいということになるかと思っておりますので、新エネルギーの関係も含めて環境政策に関しては、そこで全て一旦政策立案を行った上で、今後具体的な政策については、各課に下ろした中で取り組んでいくということを想定しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 環境部門のことが一本化されているような形だと思いますが、平成30年6月に制定、令和5年4月に改正された気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画、こちらについてはこういった位置づけとして考えておりますか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えします。

大変申し訳ありません。不勉強でして、気候変動適応法という内容について理解をしておりません。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 気候変動に関しましては、気候変動の緩和を目的とした温対法による地域の脱炭素化に向けた取組と、気候変動への適応を目的とした気候変動適応法による防災減災などに向けた取組、この2つ、適応と緩和という2つが今、国の基本的な考え方になっております。逐条解説では、必ずしも独立した計画を立てなくてもいいですよ。場合によっては、独自の環境基本計画や実行計画の中で対応できるとうたわれております。

県のゼロカーボン戦略では、市町村に対して計画策定の支援、情報提供とうたわれております。この環境関連の計画策定時には県とよく相談していただきたいんですが、この地域気候変動適応策を明記できるような形で検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えします。

現状は、先ほどの区域施策編というのは議員ご指摘のとおり、これは温暖化対策防止、温対法の範疇の中で計画策定をすることになっておりまして、今教えていただいたとおり、この今の気候変動適応法によります内容についても、これは国連の事務総長も、もう地球温暖化の時代は終わったと、地球沸騰化の時代が来たと言をされるほど、大分国際的にも危機感を高めている中で、温暖化防止対策というようなレベルではもう駄目なんだということから、気候変動適応法というものがつくられたのかなと個人的には理解をしております。

したがいまして、先ほどの区域施策編、これにつきましても、先ほど議員からご指摘がありましたとおり、町民の皆さんがやはり先ほどの危機感をある程度持っていて、無関心でいられても無関係ではられないんだというようなことで、つたない原稿ではありますが、11月の広報やまのうちでも、ゼロカーボンシティ宣言を行いましたということで、町民の皆さんにも省エネですとか、そういった脱炭素に向けて一緒に取り組んでいていただきたいという広報もさせていただいたところでございます。

まずは、この野村総研の調査結果の中でも、ゼロカーボンシティ宣言を行っていない自治体は、今の区域施策編をつくる予定はないというのが37%という、令和4年の調査結果で出ておりますが、ゼロカーボンシティ宣言をした自治体におきましては、これが興味がないというのが13%程度に落ちているということから、このゼロカーボンシティ宣言を行うことによって、自治体としても区域施策編の策定に取り組んでいかなければいけないかなというベクトルに向くんじゃないかなと考えております。先ほど町長の答弁でも申し上げましたとおり、令和6年に未来創造課の中のゼロカーボン推進室の中でこちらの区域施策編の策定、それからロードマップの策定についても、県のロードマップを参考にしながら、町民の皆さんにどんな形でご協力いただければいいのか、その辺もロードマップの中でお示しできるように策定をしてみたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） ぜひしっかりと検討していただきたいと思います。

それでは、ちょっと地球温暖化防止対策の関連ということで、平成29、30年度の一般質問で、足立区とのJークレジットを活用したカーボン・オフセットの取組を私、提案させてもらいました。これ過去に検討した経過を含め、現状をお聞かせ願いますか。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） お答えします。

ちょっと平成30年の議会答弁を承知していなくて恐縮ですけれども、恐らくその当時は、カーボン・オフセットという切り口でご質問があったのかなと今、推測でしかご答弁できなくて恐縮なんですけれども、カーボン・オフセットというものにつきましては、議員ご承知のとおり、今現在は、これが統合される形の中でJークレジットというような言い方になっておるかと思っております。

Jークレジット制度というのは、森林の管理、それから省エネ、再エネ設備の導入によりまして、温室効果ガスの排出量の削減と吸収量をクレジットとして国が認証するという制度でありまして、カーボン・オフセットの場合は、お互いに対価を交換をするような形の中で、イメージとしては、森林環境譲与税を財源にして二酸化炭素排出量をどこかのプロジェクトで、自分のところの排出量をオフセットしてもらおうというようなことのイメージだと思います。これを国の認証機関でクレジットとして認証をいただいて、おのおのの排出削減に向けてのプロジェクトで仮想通貨という言い方が合っているかどうか分かりませんが、そんなようなイメージで、その事業の展開に向けてこのクレジットを使わせていただく、買取りをしていただくというようなイメージの制度かと思えます。

カーボン・オフセットの内容も含んではおりますが、制度的には若干変わっておりますので、先ほど答弁申し上げましたゼロカーボン推進室の中でも、これからこういった部分も調査研究をしながら進めてまいるべきかなと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） 私、足立区の環境部環境政策課計画推進係の担当者にお聞きしましたところ、足立区のカーボン・オフセット事業は、森林譲与税も充当し、今後も続けていく予定とのことでした。当町では、Jークレジットの対応がまだできていないので、すぐに実施はできませんが、このJークレジットという考え方は、財源の確保、温暖化対策の推進の観点からも重要な検討課題として私は捉えておりますので、今後も引き続き検討していただければと思います。

それでは、続いて、子どもの権利条例の制定についてお聞きしますが、平成元年、国連で児童の権利に関する条例が採択され、国は平成6年に批准し、国内法としての効力を持つことになったんですけれども、法整備には時間がかかりました。条約に掲げる基本的人権である生きる権利、参加する権利、子供固有の権利である育つ権利、守られる権利、こちらが全て令和5年4月1日施行のこども基本法の理念にも反映され、ようやく法の下、子供の権利が保障されるということになってございます。

今までこの条例、全国の自治体、先ほど72というお答えもあったかと思いますが、この条例制定がなかなか進んでこなかった理由、もしくは法律が今度はもうできたと。できたんだけど、権利条例に関する条例、今後も必要となるのか。この分野に精通しております教育長の思いとともに、条例制定についてのお考えをいま一度お聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

今、議員おっしゃいましたとおり、1994年に日本政府が権利条約を批准してから30年近くたってしまうというその間の議論がどうであったかというのは、諸説いろいろあるかと思えます。特に学校教育の現場において、子供の権利という言葉が、これは当初、文科省から

の通知がちょっと背景になっていると私は感じていますが、なかなか理解、浸透が進んでこなかったということが一つ大きな背景にあるかなと思います。

今年度、今年4月1日にこども基本法が制定されたことで、私個人としては大変大きく期待をしておるところでありまして、特に学校教育において、子供たちの人権意識の醸成といえますか、育成、それに対しては非常に重要な支えとなる法律であると感じています。

申し上げるまでもなく、基本的人権の尊重は民主主義社会の根幹でございますので、山ノ内町は特に伝統的、歴史的にあらゆる差別をなくすという意識の中で、人権教育、人権意識がしっかり醸成されてきている、そういう土地柄でもあることから、山ノ内町として、教育委員会としても、しっかり子供の権利に関する条例の制定に向けた前向きな議論を、この法律の理念に基づきまして、しっかり具現化していくということは、かなり町としての未来をつくる上でも重要な政策の一つになると感じております。

特に子供たちにおいては、子供の最善の利益の尊重という部分と、それに伴って子供一人ひとりの意見の表明をしっかりと保障していくことが掲げられておりまして、ちょうど11月17日に内閣府特命担当大臣の通知と併せて、政策決定過程における子供・若者の意見反映の在り方ということで、国としてもしっかりと町、これは議会、以前、子ども議会もされていたと聞いておりますけれども、町の教育のみならず、いろんな政策に関してしっかりと次世代の子供・若者たちのアイデアであったり、思いというものをしっかりと言葉にさせていただくと。それに基づいて、それを子供だからといって見下すことなく、町民の一人としてしっかりと尊重して議論に加わっていただくというような、そういうやはり体制をつくる上で、この子供の権利に関する条例の制定というものは、極めて私は必要不可欠であると感じているところです。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） しっかりとまた検討していただきたいと思います。

それでは、もう時間もありませんので、みどりの食料システム戦略についてお聞きしたいと思いますが、農林水産業は、土、森林、水、生物資源など自然資本に直接関わっている産業のため、特に環境の影響を大きく受けます。みどりの食料システム戦略では、環境負荷の低減がキーポイントとなり、調達、生産、加工・流通、消費の4カテゴリで環境負荷の低減の取組が整理されています。今後、農林水産業は、みどりの食料システム戦略を中心にこれから大きく変化していくと私は思っております。

答弁にもありましたが、長野県と県下全市町村での共同策定ということで、みどりの食料システム戦略推進計画が令和5年の3月に策定されています。これは共同策定ということなので、当町の計画でもあると思いますが、この辺の周知についてはどのように行っておりますか。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

こちらの周知に関しましては、各地区の地域振興会議等では説明をさせていただいております。

す。振興会議から各地域に広がるというのを期待はしておりますが、また今後、何らかの方策で、周知をさせていただければと思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） これやっぱり消費者というカテゴリーもありますので、重要となるこのみどりの食料システム戦略関連については、ホームページに掲載して町民の皆さんに広く周知していただきたいと思っております。

また、この中には、みどり認定だとか、見える化ラベル、農業分野のJ-クレジットの創出など、環境負荷軽減事業が数多くあります。こういった部分についても、農業者向けの研修会、住民向けの研修会、こちらを検討していただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（湯本晴彦君） 農林課長。

農林課長（宮崎弘之君） お答えします。

研修会に関しましては、他の行政でもどのようにやっているかというのもございます。また、議員おっしゃったことは大変有意義なことでございますので、また県と相談しながら、事を進めていければと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 高田議員。

9番（高田佳久君） もう時間もありません。来年、皆様にとって天に昇る竜のように、勢いのある年になりますようにご祈念申し上げて、質問を終わりにいたします。

議長（湯本晴彦君） 制限時間となりましたので、高田佳久君の質問を終わります。

ここで議場整理のため、11時20分まで休憩といたします。

(休憩) (午前11時08分)

(再開) (午前11時20分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、簡潔な答弁をお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） それでは、5番 塚田一男君の質問を認めます。

5番 塚田一男君、登壇。

(5番 塚田一男君登壇)

5番（塚田一男君） 5番 創門会、塚田一男です。よろしくお願ひいたします。

今年は台風の被害もなく、また例年に比べ暖かい陽気の中、ふじの収穫作業が最終段階を迎えています。なお、春先の凍霜害、夏の猛暑、秋の高温などの気象により、傷等のないふじの収穫量が例年と比べて少なく、品薄により価格は昨年より高めで推移しているとの新聞報道も

ありました。せめて果樹農家の皆様には、収益が例年並みであることを願うものであります。

さて、湯田中駅前には、観光案内所としての山ノ内インフォメーションセンターが開所し、そのオープンセレモニーには私も出席させていただきました。これからスノーシーズンを迎えますが、多くの皆様の来所を期待したいと思います。

それでは、貴重な時間をいただきましたので、通告書に従い質問させていただきます。

1、観光局について。

(1) 準備の現況は。

(2) 今後の進め方として、組織、役員体制、具体的な運営方針並びに事業計画等は。

2、山ノ内消防署志賀高原分遣所の開設時間について。

(1) 日勤への配備体制変更から今日までの現着時間、現場到着時間ではありますが、略して現着時間と発言させていただきます。及び医療機関への収容時間の概要は。

(2) インバウンド等の関係から、現状の昼間体制維持面での問題はどうか。

(3) 日勤化移行時との比較での山ノ内署における人員配置数の変動はあるのか。

なお、山ノ内消防署及び志賀高原分遣所に係る質問は、岳南広域消防組合の中で議論すべきとの原則は私も理解しております。一方、この分遣所の日勤化は、山ノ内町からの提案の下、地元のご了解を得て変更されたものであります。また、人件費が含まれた山ノ内消防署費は、町消防費での負担金で全額町の支出です。このような観点から、本議会における一般質問項目とさせていただきます。何とぞご理解賜りたくお願いいたします。

3、防災無線時報チャイムについて。

(1) 時報変更に至った理由は。

(2) 屋外で作業している人などには必要な時報等と考えるがどうか。

(3) 時報について、町としての一定ルールを決めてはどうか（ガイドラインなど）。

再質問は質問席にて行わせていただきます。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） 塚田一男議員のご質問にお答えします。

1の観光局について、1点目の準備の現況はとのご質問ですが、先日の全員協議会でもご説明させていただきましたが、一般財団法人山ノ内町総合開発公社から一般財団法人山ノ内まちづくり観光局に名称を変更するとともに、観光局が行う事業内容を追加するなどの定款変更を行い、法務局への法人変更登記が完了しております。4月からの本格稼働に向けて、引き続き準備をしまいたいと思っております。

また、これからの冬季シーズンには、インバウンドをはじめ、多くのお客様の来町が見込まれるため、11月28日に湯田中駅前の観光案内所として、山ノ内インフォメーションセンターをオープンさせていただきました。

今後も湯田中駅構内にあり、しばらく休業中のGOEN DELIの営業を観光局が引き継ぐ形で、湯田中駅なかDELI、まだ仮称ですが、として年度内の再開に向けて準備を進めてまいります。

2点目の今後の進め方として、組織・役員体制、具体的な運営方針並びに事業計画等とはのご質問ですが、令和6年4月の正式なスタートに向けて、役員体制の見直しや事務局体制の構築、賛助会員や委員会構成の検討を進めてまいります。具体的な運営方針、事業計画につきましても、山ノ内町の基幹産業である観光と農業の活性化に向けた取組を観光局として強化し、活力あるまちづくりの形成を図るとともに、観光客の皆様の顧客満足度の向上を一層図っていく観光局を目指したいと考えております。

2の山ノ内消防署志賀高原分遣所の開設時間について、3点のご質問をいただいておりますが、1から3まで岳南広域消防組合も関わるものとなります。岳南広域には組合議会がございますので、先ほど塚田議員もおっしゃったとおりですが、詳細につきましては、組合議会でお願ひしたいと考えておりますが、町の観光になる志賀高原地区のことでございますので、現在の状況について、山ノ内消防署に統計と現況についての報告をいただいたので申し上げます。

(1)の日勤への配備体制変更から今日までの現着時間及び医療機関への収容時間はとのご質問ですが、期間を過去5年で調べさせていただきましたところ、救急出動時の現着時間の平均は、分遣所が開庁している午前8時半から午後5時までが約16分、閉庁後の午後5時から午前12時までが約28分、深夜となる午前12時から午前8時半までが約30分となっていると報告をいただきました。

また、出動から医療機関への収容までの時間は、搬送する医療機関の距離によりそれぞれ時間は異なりますが、現場から平均約37分前後となり、病院収容までの昼夜の時間差は現着時間の差の分の12分から14分になるとのことでございます。

インバウンド等の観点から、現状の昼間の体制維持面での問題はどうかのご質問ですが、日勤化後、15年となりますが、消防救急体制とも現在まで大きな問題はなく、運用できていると報告をいただきました。

次に、日勤移行時との比較での山ノ内消防署における人員配置数の変動はあるかのご質問ですが、一昨年度に岳南区域では機構改革を実施し、各署の人員の見直しが行われたと聞いておりますが、隔日勤務者である当直人数は、日勤化当時と変更はないとのことございました。

3の防災無線時報チャイムについて、3点のご質問ですが、1の時報変更に至った理由についてですが、以前より防災無線のチャイムの回数や音量等について、様々なご意見をいただいております。今回、危機管理課と検討した結果、生活様式の多様化から騒音と感じられる方も一定数いることから、防災無線の確認に必要最低限の放送回数として、今回の12時に1回の変更とさせていただきます。

2の屋外で作業している人などには必要な時報と考えるがどうかについてですが、屋外作業での一定時刻にチャイムが鳴ることにより、休憩などの目安になると承知しておりますが、ス

スマートフォンの普及などで各自時間を把握する方法が増えてきており、全町一律という形がよいのかは考慮すべきと考えております。

(3)の時報について、町としての一定のルールを決めてはどうか(ガイドラインなど)についてですが、現在、各区等に10時、15時等のチャイムが必要か検討いただいております、各区等の検討結果に基づき、区ごとに定時チャイムを設定してまいりたいと考えております。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 再質問を認めます。

塚田議員。

5番(塚田一男君) それでは、再質問をさせていただきます。

質問項目1、観光局について。

(1)準備の現況は。

(2)今後の進め方として、組織・役員体制、具体的な運営方針並びに事業計画等はですが、関連がありますので、合わせて質問させていただきます。

先ほども申し上げましたとおり、インフォメーションセンターが開所し、早速観光客の皆様にご利用いただいております、案内所の運営を期待します。なお、当インフォメーションセンターの営業時間は、平日が午前9時から午後6時、土日・祝日が午前9時から午後8時までとされており、案内等における効果は大きく、この時間設定には大いに評価させていただきます。

さて、来年4月の観光局業務開始に当たり、まず職員体制についてお聞きします。

現時点で予定されているスタッフ数の合計人員はどのくらいでしょうか。

議長(湯本晴彦君) 観光商工課長。

観光商工課長(湯本義則君) お答えいたします。

現時点では未定です。

議長(湯本晴彦君) 塚田議員。

5番(塚田一男君) 来年4月の業務開始ですから、まだ現在検討中ということは理解できます。

次に、定款変更に伴い常務理事2名までの就任が可能ですが、専務理事と常務理事の任務分担等についてお聞かせください。

議長(湯本晴彦君) 平澤町長。

町長(平澤 岳君) 今回、常務理事を2名置くということで、新しく今後、今までは総合開発公社は、基本的に道の駅と楓の湯と墓地の運営でしたが、今後また複雑化してくるために役員を増やすということで、今回新たにポジションを設定させていただきました。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 塚田議員。

5番(塚田一男君) 今般、ある観光DMOを視察させていただきましたが、このDMOは常務理事を置いていません。その理由をお聞きしたところ、置かないほうが事業を円滑に進めることができる旨の説明がありました。この返答については、私だけではなく、他の方も聞いてお

ります。

なお、視察させていただいたこの一般財団法人の観光協会は、パートを含め60名体制です。この観光協会に常務理事を置く必要がないということの意味は私は重いと考えます。確かに一般財団法人より組織体制は違ってもよいと思いますが、先例のDMOの意見として重要と再認識します。

今般、定款変更に基づき常務理事はどのような目的で置かれるのか、改めてお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 全国にDMOはかなり数が多くありまして、様々な地方で、様々な形態で、様々な法人形態で運営されております。その中で我々山ノ内町にどういう形が適切かということで考えて、これから体制づくりをしてまいりたいと考えております。基本的にはそちらの視察されたDMOは、そこの地で適切な形を取っていらっしゃると思いますが、我々は我々の地で適切な体制を取りたいと考えておりまして、今回、常務理事が必要か必要じゃないかということに関しましては、今後もちろん議論にはなるとは思いますが、今後進めていく中で、例えばですけれども、役員にどういうメンバーを入れるのかということも含めて議論していかなければいけないことですので、一概にここでそのポジションが必要か必要じゃないかという議論はするべきではないと判断しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 確かに先ほども触れさせていただきましたが、組織によって違うのは当然だと思います。これについては理解します。

さて、細部については、当然不具合があれば当然変更などを検討されることと思います。その上でお聞きしますが、観光関連団体の皆様の意見も反映した理事会体制も、私は必要と思います。なお、定款では、理事5名以上、10名以内となっていますが、観光団体等の関係者が理事として参画されることについて、どのようなお考えなのかお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 現在のところ、観光団体だから理事に入れるということは考えておりません。ただ、観光団体関連の方が理事に入る可能性は、今後あるとは思っております。

その上で、観光団体、先ほど私も申し上げましたとおり、この観光局は農業も力を入れたいと思っております。現在、開発公社は農業中心の役員となっておりますので、引き続き役員体制に対しては考えさせていただきながら、観光関連団体の方々には委員会という形で関わっていただき、そこでしっかりと様々な議論をし、それを実行するための役員会ということで、委員会というものの設置を考えておりますので、そちらのほうで参画していただくという方向で考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 確かに来年4月の業務開始ですから、まだまだ細かいところ、また、実際に動いてみなければ、業務開始してみなければ分からないいろいろな問題もあると思います。それについては、当然先ほど町長からご答弁いただきましたけれども、必要に応じて、その辺は見直す余地があるというのはお聞きしましたので、ぜひとも理事会体制については柔軟な対応を要望いたします。

次に、定款に基づく事業内容についてですが、現在、霊園事業の管理運営について事業項目のどこに該当するのか、定款に基づく事業項目のどこに該当するのかお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 塚田議員のご質問にお答えします。

今回、新たに一般財団法人山ノ内まちづくり観光局という名称に変え、それに合わせて定款を変更しておりますけれども、定款の中に不動産の賃貸、管理及び運営に関する事業という項目がございまして、その中で霊園事業を対応していく予定でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） この霊園事業、今回の定款変更からありました。山ノ内まちづくり観光局、この定款の中で、ただいま総務課長からご答弁いただきましたけれども、この先も継続して霊園事業を展開されるのか、再確認のためにお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） お答えします。

定款変更に伴いまして、霊園事業の取扱いがどうなるのかということに関しましては、理事会や評議委員会でもご質問が出されております。それに伴いまして、こちらで確認をしております。長野県の健康福祉部の食品・生活衛生課に照会したところ、墓地、埋葬等に関する法律の逐条解説、それから厚生労働省の健康局の生活衛生課の課長通知、こちらは平成20年8月14日の通知ですけれども、こちらに基づきますと、公営法人制度改革後の墓地経営主体に関する考え方につきましては、墓地経営主体は地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても、宗教法人または公営法人等に限られるという考え方が示されているという回答をいただいておりますので、公営法人が管理を行うよりも、むしろ町が行うということのほうが適切ですといった見解でございまして、先行の市町村の例も見ますと、県内でも複数の2桁に上ります市町村で霊園事業が行われていることもありますので、今後、事業については町に移行する考えを持っておりまして、移行するに当たって必要な事務手続や作業などに関して、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 藤ノ木霊園は町が造成したものです。永代使用料を含め、適切な管理運営

をぜひともお願いしたいと思います。

次に、湯田中駅での出改札業務について、今後どのように対応するのかお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

現在、駅の業務につきましては、長野電鉄から山ノ内観光連盟が業務を受託しておりますけれども、この観光連盟で今後、受託事業ができないという判断がありましたら、観光局としてもそちらを引き継ぐ形で考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 分かりました。

次に、予定されている山ノ内まちづくり観光局、この予算規模はどのように考えておられるのか。あわせて、財源確保として町からの比率、賛助会員等の会費などについて、現時点でお答えできる範囲でよろしいのでお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 現時点でお答えできる範囲としましては、今までの観光連盟に出していた補助金等、事業等を観光局に振り分ける予定でおります。その上で、観光商工課でも若干かぶるような事業をやっていたことから、それらの事業も基本的には観光局でひとまとめにするということ考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 先ほども発言させていただきましたが、業務開始前の段階のため、これ以上お聞きしても、またお答えできない部分があることは十分理解しています。業務開始に向け、細部を含め、多くの方の意見、要望にも耳を傾けていただき、素晴らしい観光局がスタートし、あわせて観光DMOに向け、鋭意取り組んでいただくことを要望申し上げ、次の質問といたします。

2、山ノ内消防署志賀高原分遣所の開設時間について。

(1)については、先ほど町長からご答弁いただきました。

私から判断させていただきますと、消防署と分遣所がある蓮池間に要する時間が、当然日勤化で分遣所待機時間以外は、おおむね12から13分加算される、こういうことですね。それから、この12から13分は病院への収容時間にも反映される。このことでよろしいでしょうか。課長に確認のためお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） 町長の答弁のとおりでございます。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） この分遣所の日勤化は、町として地元の皆様のご同意を得た上で平成21年

度から移行を開始しています。さて、救急事案のうち全体の出動件数、このうち分遣所の関係する重症救急件数とC P Aを含む心肺停止事案の件数について、お分かりなら教えてください。

議長（湯本晴彦君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） 塚田一男議員のご質問にお答えいたします。

平成29年1月から令和5年10月31日までの過去約6年間となりますけれども、志賀高原管内への救急出動件数の合計ですと1,272件ございました。そのうち18件、約1.4%でございますが、死亡事案を含むものでございます。また、分遣所を閉鎖後の夜間等の事案につきましては、このうち18件のうち6件でございました。これもその中でいずれも現着の遅れが死亡原因となるものではないということでございます。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） ご答弁いただきありがとうございます。

先ほども発言させていただきましたが、岳南広域消防組合での取組という案件ということは十分理解しています。しかし、現実問題として、この町の安心・安全確保における消防救急体制面で、この日勤化体制、町長はどのように理解されるかお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 2008年の時点でかなりの議論があったとはレポートを受けておりますし、私自身も当時の新聞等々全て読ませていただきました。

その中で、もちろんこれからも志賀高原は日本最大のスキー場ですし、これからもお客様に安心・安全に滞在していただきたいという思いを持っております。その上で、今回は消防とは今後も引き続き連携を取りながら、あまりにもやはり対応の遅れが目立つようなことになるのであれば、しっかりと対応すべきとは思っておりますが、先ほども消防課長からも話があったように、取り立てて今そこを検討すべき必要性はないであろうという判断ですので、今後は動向を見ながら、様子を見ながら検討していきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） この平成20年、平成21年度からの日勤化スタートの際に、志賀高原地区の皆様にも意見を聴取させていただいております。その中で、当時の志賀高原の旅館組合関係者の中には、問題であれば見直す方向で検討したいという説明もありました。このことから、確かに都市計画税の関係で町のご事情により、また地元の同意もいただいた上での移行ですから、それは当然この関係はそこまで、今日まで経過しても当然かと思えます。

しかし、先ほども申し上げましたとおり、インバウンドの関係、やっぱり平成20年、21年当時と時間経過がございます。ぜひともこの辺は、先ほど町長からも答弁いただきましたけれども、場合によっては検討が必要ではないかと考えますので、よろしく願います。

この日勤化に関連した質問は、小林仁議員の項目にもあります。私の質問項目とは違った観点から表記上質問されると思いますので、（2）については以上といたします。

次に、(3)についてお聞きします。

日勤化移行前、山ノ内消防署における職員数は42名でよろしいでしょうか。

また、日勤化開始年度、平成21年度ですが、その年度の職員数も併せて確認も含めお聞きします。たしか40名と記憶していますが、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 消防課長。

消防課長（湯本睦夫君） 塚田一男議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の山ノ内消防署の人員体制につきましては、平成9年、志賀高原分遣所の開所時ですけれども、山ノ内消防署の全体人員は42名でございます。内訳といたしまして、署長、係長などの日勤者4名、また当直となります隔日勤務者38名でございました。

ご質問の平成21年、志賀高原分遣所の日勤化の移行時につきましては、職員40名、日勤者4名、隔日勤務者36名、1当直ですけれども、最大12名の体制でございました。

また、町長のご答弁にもございましたとおり、岳南消防内の機構改革に伴いまして、日勤者2名、係長、当直をすることから隔日勤務者につきましては36名に変更はなく、合計、現在は38名の体制でございます。なお、本年度につきましては、現在1名増をいただきまして、全体で39名の人員体制でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 日勤化した年が40名、現在は38名ですか。そうしますと、2名の減員ですよ。確かに日勤化職員がいたりすると、当直関係は、夜間の関係はあるいは違って当然です。しかし、災害は夜間だけに発生するとは限らないと私は思います。そうしたときに日勤の皆様が、職員が研修で北信病院で病院実習などしている場合に、当然その穴埋めができるはずなんです。私はこの2名の減が一番問題だと今回の一般質問でもさせていただきました。

先ほどの機構改革の関係がありますけれども、40名を2名なり減らす、減する。この機構改革はどういうものなんでしょうか。これは岳南の問題ですから、あえて消防課長もお答えできないと思います。私はこれは当然2名の減状態は異常だと思えます。その点について、町長どのようにお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 当時、その2名減らしたことの一番の理由がどうだったかというのは、私も報告書等から推測するしかないんですけども、当時の2008年あたりから現在まで、まず志賀高原における人口自体も減っておりますし、ホテル数も減っておりますし、まず来場者数も減っているということから、私としては現在、消防署で人員不足とは報告を受けておりませんので、現状、引き続きこれからもしっかりと山ノ内町の消防体制が山ノ内消防署としても取れる体制を取っていただくために、人員の配置等々は検討していただきながら、しっかりとした防災と災害への対策、体制をつくっていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 現実問題として、この人員減、確かに機構改革の背景がございます。それはある程度理解せざるを得ません。また、先ほども申し上げたとおり、岳南広域組合の中で解決する問題だということも十分承知しております。

しかし、日勤化移行時の40名確保は必要ではないでしょうか。この40名、確かに当直勤務に現在は支障を来してはいないということはあるかもしれませんが、しかし、職員の休暇、健康面、研修等の関係で、果たしてこの人員2名減の状況で、38名体制でいいのか。私はいささか疑問に思います。

この人員減、当然事務吏員部局とは違って、緊急車両乗車人員の減、あるいは初動時の出動車両の確保と密接に関係しており、重要であると私は思います。この現状について、町民並びに当町に来ていただいた方の安心・安全面の観点から、町長はどのように認識されているのかお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） この日勤化されたのが2008年ということで、15年ほど前でしょうか、この15年間、重篤な、その2名足りないからということで災害が何か膨らんだとか、それによって死亡事故の何か取り返しがつかないことがあったという報告を受けておりませんので、現状、この15年間しっかりと岳南消防を含めて山ノ内消防署も対応してきていただいているので、私的には基本的には問題ないと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 志賀高原の現状、そして山ノ内消防署の件、いずれも再三申し上げたとおり、岳南広域消防組合議会案件ということは十分理解します。このため、これ以上お聞きしても答弁困難なことも十分理解させていただきます。したがって、この件は岳南広域消防組合議会で対応すべきものであることから、2に関わる質問を終わります。

3、防災無線時報チャイムについてお聞きします。

まず、時報変更への苦情件数は、全協では14件と説明いただきました。なお、東南西北地区単位での苦情件数が分かりましたらお答えください。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

この防災無線時報チャイムの関係で苦情等の関係でございますけれども、記録が残っている範囲で14件ということでございまして、内訳としますと、東部で12件、北部で1件、不明が1件でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） この苦情を寄せられた方、当然匿名が多いと思いますが、14件全て匿名で

しょうか。この点お聞きします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

この14件につきましては、分かっているもので、2件は分かっております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） その地区は、特定された地区をお伝えいただいた苦情の件数2件について、区名等も当然把握されていると思いますので、この点について、その2地区の2名の方のお住まいの地区の騒音におけるスピーカーの音量、騒音計等で音量を測定されたのでしょうか。お聞きします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

この14件というのは、記録に残っている形になりますけれども、記録に残っていないところでも、そういった苦情がありました場合には、職員が現地に赴きまして、実際にどういう音が鳴っているのか、どういう音量があるのか現場で職員が聞いて判断するというところで、特段測定まではしておりません。そうやって現地の確認をしている状況でございます。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 公共区のやっぱりスピーカーの音量は、地区によってやっぱり測定いただきたいと思います。つまりは、例えば私は今、本郷区に住んでおりますから、本郷地区にあるスピーカーからおおむねどのくらいの音量があるのか、その裏づけがあつてこそ、苦情等に対する説明にも私は参考になると思います。ぜひともその辺はご検討いただきたいと思います。

さて、屋外放送の音量調整の変更は可能とお話を伺っています。また、この場合、時報チャイムベル類の音量を下げた場合でも、緊急時には音量が確保できるシステムなのか、この点についてお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

チャイムの関係の音と、それから防災無線で実際に緊急時に流れる音というのは、分けて対応ができますので、防災無線の音を下げ、本番は大きいということは可能でございます。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） この14件の苦情ということでございますけれども、例えばその苦情の理由は、音量がうるさい、音量がうるさいけれども、私は夜勤等で眠れないんだというような細かい理由が分かりましたら、おおむね把握されている範囲で構いませんのでお答えください。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えします。

今、議員さんおっしゃられましたとおり、やはり生活様式の多様化、夜勤明けのため、寝て

いる時間にうるさいといった声がございます。主にはそういった形がありますが、そのほかにも子供が寝ていて、ちょうど眠っている時間に鳴っちゃってうるさいとか、そういった声もございました。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） この時報変更、住民環境を守るために当然判断されているのは致し方ないと理解します。

さて、逆に復活してほしいと、なぜ止めたんだというような要望件数が34件ということでお聞きしております。これで間違いないでしょうか。あわせて、東南西北地区対応での件数が分かりましたら教えてください。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えいたします。

10月1日にチャイムを正午1回にさせてもらって以降、34件の苦情件数といいますか、ご意見をいただいておりますけれども、内訳としますと、東部で2件、南部で10件、西部で3件、北部で2件、あと場所の不明が17件という内訳でございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） この屋外の公共での放送、チャイムですが、当然外で仕事をされる方、遊んでいる子供たち、それから、外でタイムカードもない中で仕事をされる方、当然そうしたときには確かにスマホがある、あるいは時計を持つと。いろいろ問題があるかもしれません。しかし、外での作業については、スマホは車内等に置かれる場合も多いと思います、現実問題として。このチャイムはやはり雇用と雇用主、雇用される方と雇用主という関係でも重要と考えますけれども、この点について危機管理課長、どのように考えますか。お聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えいたします。

やはり先ほどの苦情をいただいた中でも、やはり農家の方が多かったという形でございます。やはり10時、15時のチャイム、もう長年それで当てにしてやっているので大変困るというような苦情が多くございました。しかし、そういった中でもやはり先ほどの生活様式の多様化から、それがうるさいと感じていらっしゃる方もいるということで、ご説明をさせていただいてきておりまして、例えば山ノ内では10時と15時のチャイムを鳴らしておりますけれども、近隣市町村では、そういった例は大変少ないといった事例もございますので、今回そういった形で対応させていただきました。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 音量に対する苦情、一方、変更に対する苦情や復活要望、様々な要因が背

景にあることから、難しい問題ということは私も理解しております。やはり先ほども触れましたとおり、一方、屋外での作業、遊んでいる子供たちには必要なことは否定できません。これについては今般、各区の意向を確認され、それに基づく対応状況の旨お話をお聞きしました。私は、区等の意向確認は重要なことを理解します。しかしながら、それに付随し一定の基準づくりの検討は必要かと思えます。

基準づくりの検討について考えはあるのか、その点についてまずお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもございましたけれども、今回、先ほどの農家の多い区もございます。そういったところに対しまして、それぞれ各区等で検討いただき、その中で区の総意として、やっぱり10時と15時に鳴らしてほしいという形で合意が得られましたところは、そういった形に復活させていただくという形を取らせていただきました。

今後も基本的に、またその方針という形で進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 区長さんは任期がありますよね、当然。それから、紹介された区側としても、広く区民から意見等を把握することは困難だと思います。このため区の協議会、名称がいろいろありますけれども、執行委員会などの協議に基づくことは致し方ありません。

このため、やはり一定の運用ルール、ガイドラインの策定は必要と私は思います。ぜひともその提案を申し上げたいと思います。音量に対する苦情の際に説明もできます。あわせて、音量低下措置の対応にも活用できます。この提案をさせていただくガイドラインは、音量、スピーカーからの距離、高低差などを基本に、併せて睡眠障害、子育てへの影響、持病による理由などを包括したものとし、検討いただけないでしょうか。改めてお聞きします。

議長（湯本晴彦君） 危機管理課長。

危機管理課長（常田和男君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、そういったガイドラインがあると今後の運営がやりやすくなっていくということもございますので、また検討してまいりたいと思いますが、基本的にはそういった関係の苦情が来た場合に匿名でない限り、場所が特定できれば、その区の区長さんのところに相談して、その一つ一つをしっかりと区長さんと意見を交わしながら対応していくという形を取ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 塚田議員。

5番（塚田一男君） 先ほどから申し上げているとおり区長さんも任期があります。いちいち区長さんに言ったりしても、区長さんも仕事があります。大変ですので、やはりガイドラインは必要だと思います。

私も町防災無線担当業務に従事したことがあり、危機管理課での苦情等に係る今回の対応、本当に理解できます。ちなみに私が経験した事案では、当該放送の時報を止めました。この理由は疾患に伴うもので、地元の皆様にも回覧板等で周知を含めて対応しました。やはり時報を止めるのは、事情があってこれを止めるのは仕方ないと思います。その場合でも、やっぱり一定の手順が必要だと思います。今回の件を反省として、次回にはそのようなことがないように、逆に復活しろという意見が多いという現状でございますので、ぜひともご配慮いただきたいと思います。したがって、ガイドラインが必要と私は考えます。

今般の時報変更は、先ほどから触れておりますとおり住民の生活環境を守り、それを優先した対応であり、この点は理解せざるを得ません。理解いたします。しかし、一方でやっぱり音を復活してほしいという切ない希望もあるのも事実でございます。

なお、このガイドラインをつくっていただければ、統一した対応も可能だと思います。ついてはこのガイドラインの作成検討について、町長はどのようなお考えなのかをお聞きし、与えていただいた時間が残っておりますが、それにて私の質問を終わりたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） ただいまのガイドラインの話ですけれども、まず基本は防災無線としてしっかりと機能するというので、私も防災無線についての様々なガイドライン的な規定というものはちょっと目を通しておりませんが、町としては、防災無線として必要なものをしっかりと音量を含めて、何かあったときに町民にしっかりと伝えるということは確保していきたいと思っておりますし、そのために12時のみにするというので変更させていただきました。

ですので、町としましては、基本的には防災無線として12時にしっかりと機能が果たしているかを確認するのがまずメインであり、大変申し訳ありませんが、農家の方が時計を持たずに生活できるためだけに、ほかの方々の生活を脅かすようなことは極力したくないということで、最終的にはほかの時間帯に関しましては、区のほうで総意を持って、変更のリクエストがあれば変更するというので対応させていただきます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 5番 塚田一男君の質問を終わります。

ここで昼食のため1時10分まで休憩します。

(休 憩)

(午後 零時07分)

(再 開)

(午後 1時10分)

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 1番 小田孝志君の質問を認めます。

1番 小田孝志君、登壇。

(1番 小田孝志君登壇)

1 番（小田孝志君） 1 番 創門会、小田孝志でございます。

先週28日、湯田中駅前のインフォメーションセンターがオープンいたしました。おめでとうございます。

着実に前進していると実感しております。夏の山ノ内どんどんしかり、町が少しずつ元気になっていくように感じております。これから冬本番、スキー場開きも成功裏に行われたとのこと、多くのスキーヤー、観光客が訪れ、好印象を持たれるよう祈念いたします。

さて、町議会議員選挙から7か月余りが過ぎ、議員となって半年が過ぎました。6月と9月、議会も2度経験し、少しずつではありますが、慣れてきました。

ここで、忘れてはならないのが初心です。どうして議員になろうとしたのか、議員になって何をやりたいのか、改めて自分の公約を見ました。いろいろ書いてありました。今まで会社の経営にも携わってきた私は、やはりこの町の産業・経済の活性化、これを一番に考えていきたいと改めて思いました。そして同時に議会改革、この2つを念頭に議会活動をしていくことを再認識いたしました。残り3年半、全力投球で頑張ります。

今回の一般質問は、産業・経済の活性化を念頭に入れ、質問させていただきます。

最初の質問は、来年度の予算についてです。

もちろん、予算審議は3月議会というのは承知しております。ただ、この時期だからこそ、町民に早く内容を知ってもらえる上に、議員として、時間をかけてしっかり正していけると感じました。

質問1、令和6年度一般会計予算について。

- (1) 予算規模の予測は。
- (2) 特色、重点とするところは。

質問2、建設関連工事の早期発注について。

(1) 社員の安定雇用という観点から、工事の閑散期である春先に仕事ができるよう、2月から4月に工事発注をできないか。

この質問ですが、当町には建設業山ノ内会という建設業界の団体があります。私もかつてその団体の役員を務めておりました。その会からの要望があり、質問させていただきました。

少し補足させていただきます。

全国的な少子化の影響により、多くの産業が人手不足に直面しております。建設業界もその一つであります。災害復旧や除雪なども担う建設業界が立ち行かなくなれば、自然災害も増加傾向の中で、町民生活への影響が大きいと思われます。とりわけ地域の建設業においては、公共工事への依存度が高いが、公共工事の発注は年度で区切られており、3月議会で承認されたものが4月からの発注というわけにはいかず、5月ないし6月以降、規模によっては6月議会の承認を得た後での工事となります。除雪が終わってからの3月から6月頃までは、業界にとって危機的閑散期となります。

近年では、国土交通省でも工事の平準化をうたっており、県の発注工事においては繰越し明

許した年度末の発注工事が増えてきております。工事を受注してから、実際すぐに着工できるというわけにはいかず、施工計画書の作成から始まり、現場事務所設置や資材置場等の確保のための用地交渉、地権者との折衝、地元対応等々、実際工事に着手するまで、通常1か月以上を要してしまいます。

発注時期が2月、3月だと、その間に先ほどの準備を行うことができ、ちょうど雪解けを待って工事ができます。除雪を担う社員の雇用の安定、ひいては人手不足解消の一助、経営の安定にもつながると考えますが、いかがでしょうか。

質問3、観光客向けの案内の充実に向けて。

- (1) 現状の案内標識で十分か。
- (2) 充実に向けての検討は。
- (3) デジタルサイネージを有効活用してはどうか。

少し補足させていただきます。

- (1)、(2)についての質問ですが、私が気がついたところでは3点ほどございます。

1点は、北志賀高原方面の標識です。高速道中野インターから降りて中野方面に向かい、一本木の信号機から先の道路が二手に分かれており、ここに道路標識があります。北志賀方面は、左側の夜間瀬橋方面を指しております。間違えて南側の道路に行った場合、その先の戸狩・湯田中インターで降りるわけですが、北志賀という標識がなく、観光客を不安にさせます。また、冬の大雪時には、特に大型バスの運行について、本郷地区では道幅が狭く、除雪車でバスを引き上げているのを目撃したこともあります。戸狩・湯田中インターの手前に、北志賀方面の案内看板をはじめ、大型車の誘導も配慮した標識の設置が必要と考えます。

2点目は、渋温泉方面についてです。渋温泉の内側にあるホテル・旅館に行くには一方通行になっているため、安代の信号機を左折して、突き当たりを右に上がっていくわけですが、事情を知らず直進したまま、上から入ってくる車も見受けられるそうです。信号機の手前に分かりやすい案内看板があれば観光客に親切だと思いますが、いかがでしょうか。

3点目です。オリンピック道路を運転して、どこから山ノ内になったのかが分かりません。箱山跨道橋、これはオリンピック道路と県道が交差するところでございますが、いわゆる県道が上であってトンネルみたいな形になっていますが、そのところに例えば「ウエルカム山ノ内」という案内看板を設置してはいかがでしょうか。

(3)についてですが、現在、道の駅にて設置しておりますが、動画を配信するのみになっております。現在のデジタルサイネージは技術が進歩しており、様々な活用ができます。最新のものを活用することを提案いたします。

最後の質問です。

当町では、9月にゼロカーボンシティ宣言をしました。8つの方針に基づき、CO₂排出実質ゼロのまちづくりに向けて、具体的な行動を進めているということですが、質問4、ゼロカーボンシティ宣言の今後の進め方について。

(1) 8つの方針の一つに、再生可能エネルギーの研究と活用の推進という項目があるが、現状認識と今後の活動は。

質問は以上です。

なお、再質問は質問席にて行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

(町長 平澤 岳君登壇)

町長（平澤 岳君） 小田孝志議員のご質問にお答えします。

1の令和6年度一般会計予算についてのご質問ですが、(1) 予算規模の予測ですが、次年度の予算編成につきましては、例年、11月に予算編成方針を作成の上、各課へ明示し、12月末を期限として事業提案及び予算要求を提出することとしております。その後、年が明けた1月から、総務課長ヒアリングを経て、理事者査定を行い、予算案を確定します。その予算案を3月議会に提出し、議会で審査いただき、議決により成立する流れとなっております。

したがって、今現在、まさに予算の積算作業の最中であり、予算規模につきましては、現時点では未定です。

参考としまして、令和6年度から8年度までの3か年に実施計画を策定し、過日開催の町総合計画審議会にお諮りしたところではございますが、策定しました実施計画では、令和6年度の予算規模は73億608万円としており、物価高騰や老朽化施設の改修また人件費の上昇分などにより、増減の影響は考えられますが、前年、前々年度並みの規模で推移するものと見込んでおります。

次に、(2)の特色と重点ですが、予算編成がこれからとなりますので、先ほどのご答弁と同様に、実施計画をベースにお答えいたします。

全体としては、第6次山ノ内町総合計画基本構想及び前期基本計画に定める町の将来像である「未来に羽ばたく 夢と希望のある 健康な郷土(まち)」を目標としており、各分野において事業を計画していくこととなります。

主なものを上げますと、産業・交流・移住定住関連では、当町の基幹産業の一つである観光振興における組織の強化などを目的に、山ノ内まちづくり観光局を設置し、体制の整備、支援を計画しております。また、ふるさと納税の寄附件数と寄附金額の増加を図るべく、旅先納税などの拡大に取り組んでおります。

保険・医療・福祉関係では、18歳以下の子供の医療費について、従来の窓口負担の軽減を図るなどで、子育て支援事業の推進に努めたいと考えております。

教育・スポーツ・文化の関連では、各小・中学校に対し、外国語指導助手を追加配置し、外国語教育の向上を目指します。また、給食費の保護者負担軽減のため、給食費に対する半額程度の補助の拡大を計画しております。

次に、都市基盤・自然環境・生活環境・防災関連では、地域公共交通の維持として、デマン

ド交通など地域の足を確保するための取組を引き続き進めます。また、ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、今後普及が見込まれる電気自動車のための環境整備や太陽光発電などの再生可能エネルギー利用整備導入費補助の拡充を行うことにより、二酸化炭素排出量の削減を目指します。

最後に、協働・行財政・人権関連では、DX事業推進として、「書かない役場 行かない役場」をテーマにして、行政手続のオンライン化などを進め、住民の利便性の向上を図ってまいります。特徴としましては、観光、農業などの基盤産業の成長、子育て世帯への支援強化、教育環境の整備、これらを通じて、移住・定住の推進へ発展させていくことを目指しております。

2の建設関連工事の早期発注について。

(1) 社員の安定雇用という観点から、工事の閑散期である春先に工事ができるよう、2月から4月に工事発注をできないかのご質問ですが、地方公共団体の予算の執行に当たっては、地方自治法で会計年度独立の原則が定められており、年度開始日である4月1日より前での予算執行はできないことから、通常、春先に工事を行う場合は、旧年度において債務負担行為を設定しておくか、または翌年度への予算繰越しの手続を行い、実施しております。

当町では、事業規模が大きいインフラ長寿命化工事について、町の実施計画により計画的に進めているところでありますが、国庫補助金に係る県との協議や町財政部局との予算協議が調い、工事に係る県等への許可申請や地元調整などの問題がクリアできれば、状況に応じて工事が実施できるものと考えております。

業界を越えて全国的にも人手不足は深刻となっておりますので、我々もこの件に関しては引き続き問題であると考えております。皆さんからの要望は、引き続き、建設業山ノ内会等を通じ、懇談できる機会を設けたいと考えております。

次に、3の観光客向けの案内の充実について。

(1) 現状の案内標識で十分か、(2) 充実に向けての検討はについて、併せてお答えいたします。

観光客向けの案内標識は、観光客を円滑に観光地へ誘導するために必要であり、これまでも必要性を検討の上、整備を進めてきておりますが、観光関連団体や観光客からのご意見を伺いながら、今後も適切かつ効果的な整備を進めてまいります。

なお、道路の案内標識整備に当たっては、道路管理者及び関係行政機関等で組織する北信地区案内標識調整連絡会議の審議や道路管理者等の許可等も必要になります。整備に当たっては景観への配慮や必要性も含めて十分な検討が必要かと思っておりますので、地元や県とも話し合いながら、引き続き前向きな検討をしていきたいと思っております。

先ほど、小田議員からお話がありました箱山辺りの山ノ内町に入ったところの入り口についての看板というのは、若干、観光地としての方向性ですとかセンスの問題もありますので、ちょっとそこは熟考したいと思っております。

次に、(3) デジタルサイネージを有効利用してはどうかのご質問ですが、私たちの身の

回りには、ショッピングセンターや小型店舗、ホテル、病院など既に多くの場所で様々なデジタルサイネージが設置され、広告に限らず、様々な情報が提供されています。

道の駅北信州やまのうちに設置しているデジタルサイネージは、令和元年にリニューアルし、情報物産館の情報や山ノ内町に関わる交通情報、特産品情報を施設利用者へ発信しております。また、モニターは、動画・画像・テキスト表示、バナー表示などを組み合わせて、4つのパターンで表示ができ、流したい情報に応じて画面を設定できます。現在は主に動画を流しておりますが、今後は、システムのリニューアル、費用、利用形態、道の駅以外の新しい設置場所等を含め、有効活用について検討してまいります。

続きまして、4のゼロカーボンシティ宣言の今後の進め方について。

(1) 8つの方針の一つに再生可能エネルギーの研究と活用の推進という項目があるが、現状認識と今後の活動はとのご質問ですが、平成21年度に策定した地域新エネルギービジョンに基づき取組を推進してきたところであります。また、当町には豊富な再生可能エネルギーがあり、特に地熱発電のポテンシャルは非常に高いものと推計されています。

このように再生エネルギーの利活用は、それぞれの権利の関係など懸念される点もあることから、研究していきたいところではございます。

詳細につきましては、健康福祉課長から答弁申し上げます。

私からは以上となります。

議長（湯本晴彦君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（小林一夫君） 小田孝志議員のご質問に補足の答弁を申し上げます。

4、ゼロカーボンシティ宣言の今後の進め方について。

(1) 8つの方針の一つに再生可能エネルギーの研究と活用の推進という項目があるが、現状認識と今後の活動はとのご質問ですが、平成21年度に策定した地域新エネルギービジョンに基づき、中小水力発電、温泉熱利用、雪氷熱利用、太陽エネルギー利用を重点プロジェクトとして取組を行い、太陽光発電設備や温泉熱利用設備の設置補助を行うとともに、雪室を試験的施設として設置し、その可能性について検討を行ってきたところでございます。

また、当町の再生可能エネルギーについては、環境省が公表している自治体排出量カルテの再生可能エネルギーの導入ポテンシャルによれば、7,900テラジュールのエネルギー、一般家庭のエネルギー消費に換算いたしますと約24万世帯分のエネルギーがあると推計されており、内訳として、地熱発電57%、太陽光発電21%、地中熱15%、中小水力発電5%、太陽熱2%等であります。

当町での再生可能エネルギーの利活用はまだまだこれからの状況でありますので、2050年のゼロカーボン達成に向けて有効活用することは重要であります。特に地熱発電については、権利の関係や活用方法に懸念事項がありますので、今後の研究課題としていただいております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

小田議員。

1 番（小田孝志君） そうしましたら、4 番からいきます。

ゼロカーボンシティという中での再生可能エネルギーの研究と活用の推進というところで、まず、組織についてお伺いしたいんですが、先ほども高田議員のところでも組織という質問が出ましたが、再度確認したいんですけども、エネルギー関係についてもゼロカーボン推進室でやるのか、引き続きエネルギー関係は環境課でやるのか、そこら辺がちょっと分かりにくかったもんで、もう一度説明をお願いします。

議長（湯本晴彦君） 総務課長。

総務課長（古幡哲也君） 小田議員のご質問にお答えします。

午前中の高田議員のご質問でもご答弁させていただいたとおり、ゼロカーボンの政策と含めまして、エネルギー政策につきましては、新年度から予定しております未来創造課の中で取り組んでいく予定としております。

ただ、ゼロカーボン推進室を附置する予定ですけども、ゼロカーボン推進室の中で取り組むのか、未来創造課の課として取り組むかに関しましては、分掌事務の分類、担当分けがありますので、ゼロカーボン推進室につきましても、未来創造課の分野ではありますけれども、その課で担当していくことになると思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1 番（小田孝志君） 分かりました。

それで、先ほど健康福祉課長の答弁の中で、ポテンシャルの話をされておりました。よく聞き慣れない言葉ですが、「7,900テラジュール」ですか、ポテンシャルとしては4万世帯を賄えると。

（「24万」と言う声あり）

1 番（小田孝志君） 25万。

（「24万」と言う声あり）

1 番（小田孝志君） 失礼。24万世帯を賄えるということで、町内の、今5,000世帯だと思えますが、ポテンシャルとしては十分賄えるんですけども、再生可能エネルギーというのはいろいろな問題があるというようなお話だったと思います。

そんな中で、やはりポテンシャルがある中で、これから室もつくり、ゼロカーボンを推進していくということでございますが、平成21年から地域新エネルギーのことも出て、それから大分たっております。そんな中で、これからより現実的に、具体的に調査研究進めていかれるというようなところでございますが、ポテンシャルがあるとすれば、いわゆるエネルギーの地産地消というのも非常に可能になってくるというような考え方ができると思います。

私が先ほど言いました経済の活性化・産業振興にも十分結びつくと思われませんが、ぜひこれ

を実現に向けて、障害を乗り越って、かじを切ってやっていただきたいと思います。

それで、マイクログリッドというような言葉がございます。これは地産地消と同じような意味、プラス、災害時においては非常時の町内の電力をこのシステムで賄うというような説明だと思っておりますが、これによって安心・安全、いわゆる観光地でもありますので、ホテル、旅館、災害時でもしっかり電力の供給ができるというようなところもあると思っておりますが、マイクログリッドという考え方、それからポテンシャル、そんな中で、もう一度、これ平成21年に計画をつくって、またゼロカーボンシティ宣言を9月に行ったという中で、改めて再生可能エネルギーをこれからしっかりやっていくんだという意気込みを、町長からもう一度お伺いしたいと思います、お願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 小田議員の今お話しされていたマイクログリッドですとか地産地消というのは、非常に将来検討すべき課題だと思っております。

ちなみにですが、数年前の北海道の地震で停電が起きたときも、3日から1週間停電した地区もありましたが、そういうときにも、小田議員が今おっしゃったようなエネルギーの地産地消は非常に重要と思っております。

ちなみに、長野県の振興局から頂いた資料ですが、地域経済循環分析自動作成ツールというものが環境省から出ていまして、それに基づいて、山ノ内町のエネルギーの消費と可能性を見たところ、現在、山ノ内町としてエネルギー全般、石油、電気、ガス含めてですが、23億円外から買っているという数値が出ております。その上で、山ノ内町のエネルギーをつくれるポテンシャルというのは400億円あるということで、23億円買ってはおりますが、400億円のエネルギーをつくる可能性があるということです。

ただ、先ほど健康福祉課長も話したように、地熱発電に関しましても、小水力発電に関しましても、権利等のいろんな調整が必要となっておりますので、なかなかスムーズにはいかないところではあります。今後、やはり10年前、20年前とは違う状況下に置かれている環境の中ですので、町としてはしっかりと再生可能エネルギーをつくって使用していくという方向性を考えてはいきたいと思っております。

ちなみに、先日、ちょっととある企業から打診を受けたものがありますが、100ヘクタールぐらいの山が、木があれば、バイオマス発電所が造れるという話もいただいておりますので、バイオマス発電所のことも含めて様々な、地熱発電、バイオマス、小水力などのことで研究しながら、どのやり方が山ノ内町に適していて、環境負荷が少なく、しっかり町のエネルギーをつくれるかということの研究を進めていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） 町長からの力強いお言葉をいただきました。

それで、先ほど、課長からテラジュールとか言われてもピンと来なかったんですが、町長か

ら23億とか400億というような金額の提示をいただきましたので、より分かりやすかったです。

いずれにしても、ポテンシャルは売電してもあり余るくらいあると。ただ、地熱にしろ、いろいろなものにしろ、権利の関係等で非常に難しいというような話でございますが、これ、前に進めなければ進まないんであって、しっかり前に進んで、調査研究しっかりしていただきたいと思います。

先日、総務産業常任委員会では、管外視察にて、箱根町内のホテル、これ、温泉の蒸気を利用したバイナリー発電設備、それと南足柄市の浄水場の受入れ水を利用した小水力発電設備の2か所を再生可能エネルギーということで視察してまいりました。温泉とか蒸気、水等については、当山ノ内町でも豊富にある資源だと思われれます。

先ほど、地熱あるいはバイオマスというような話もございましたが、こちらの方面でも有効利用できるのではないかと、考えております。その点、町としてはいかがお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 小田議員のおっしゃるとおり、地熱、熱利用というのは非常にポテンシャルがあると思っております。既に山ノ内町のホテルでも複数のホテルさんが熱利用を、温泉の熱を使った暖房施設を使っていると聞いております。

今後、そのような地元で採れる熱を使って、しっかりとそれをエネルギーに変えていくという活用方法の研究というのは必要かと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） 分かりました。

それから、太陽光発電についてでございますが、先ほど言った地熱あるいはバイオマス、それから小水力発電、バイナリー等、やっぱり調査研究も含めて、時間的に非常にかかるというようなことが考えられます。

そんな中で、太陽光発電については、国も非常に後押ししていると、県でも町でも補助金がついているというような中で、これが一番手っ取り早いというか、再生可能エネルギーを増やすには一番早いと思っておりますが、ただ、問題があります。ご承知のとおり、2012年に国でFIT（再生可能エネルギー固定価格買取制度）を設けて、太陽光パネルの寿命が25年から30年ぐらいたらうという中で、2040年問題がご承知のとおりあります。

そんな中で、産業廃棄物となるであろうパネルの処理について、いろいろな見解があって、NEDO（新エネルギー産業技術総合開発機構）では17万から28万トンぐらい、年間ですね、なるだろうと。あるいは、また違う雑誌等によれば80万トンぐらいになるだろうという推計も出ていまして、これは予測の話ですので、なかなか、じゃどのくらいだということもあれですが、恐らく20年後、20年近くになれば、リサイクル技術も私は進歩してくると思っておりますが、町として、そこら辺の整理の仕方、姿勢というか、考え方をしっかり整理した中であれば、例えば、公共的な建物を太陽光発電にしていくなか。来年、再来年には文化センターの大規模改修があ

るとも伺っておりますが、屋根の部分とか側面でも、今パネルを使っているというような話も聞いております。やっぱりそこら辺の問題を整理した中での率先垂範というか、公共物の率先使用ということも手っ取り早いというか、方法としては有効ではないかと私自身思うわけですが、町の見解をお伺いしたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今お話しされた太陽光に関しましては、町としても最低限の補助は今しておりますし、小田議員おっしゃったように、今後、太陽光発電に使ったパネルの廃棄の問題は水面下から表に出てくるような気はしておりますので、その辺は慎重に進めたいと思っております。先ほど話したように、我々の町としては、太陽光発電というのも一つの手ではあるんですが、熱利用がより効率よくエネルギーに使えるという研究結果も今長野県からも頂いておりますので、その辺も踏まえて、太陽光がどれぐらい機能するののかということや公共施設に関しての、今後、屋根を使った太陽光発電は検討していくべきだと思っております。同時に地熱等のほかの、より持続可能なごみを出さない形でのエネルギー開発を、我々の町としては取り組むべきかと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 小田議員。

1番（小田孝志君） 先ほど、高田議員のお話にもありました、これ昨日の新聞ですね、COP28（第28回気候変動枠組条約締約国会議）で、日本も再生可能エネルギー、2030年に3倍に増やすというのに署名しましたと書いてありますが、これは日本だけじゃなくて、世界で3倍に増やしましょうねということなんで、日本がどのくらい増やすか分かりませんが、世界的にこれ、そういう時代になってきております。

そんな中で、せっかく町もゼロカーボンシティ宣言をしたわけでもありますので、積極的に再生可能エネルギー、取り組むべく調査研究をしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、3番目の質問でございますが、観光看板の設置案についてでございますが、例で、私が気がついた北志賀方面と渋温泉についてのお話をさせていただきました。これについては、地元とよくお話をされて、観光客が来て、気持ちよく帰っていただくにはどうしたらいいかということを考えて、前に進めていただければと思います。

3点目の山ノ内に入ったのが分かるように、看板ということで、景観上というような話も今町長からあったわけですが、例えば、景観上問題があるのであれば、箱山跨道橋を抜けた先に桜並木があると、桜街道があるとか、そんなようなものも視野に入れて、ああ、ここから山ノ内に来たんだというのを観光客が分かるように、また庁内で検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

それとデジタルサイネージのことでございますが、今、簡単に言えば電子看板でございますが、やはり1台の機械で、いわゆる観光案内の地図から始まって、施設の利用案内、情報案内、

店・施設の宣伝、多言語対応、天気情報、災害情報、電車・バスの時刻表等、いろいろな活用方法ができます。やはり観光局もこれからできるということでございます。観光立町山ノ内、しっかりこういうようなものを活用して、お客様が分かるように前向きに取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

そのほかに、すみません、2分を切ってしまいまして、質問2番で、建設事業の関係ですが、11月21日の新聞に完全週休2日制に向けてということで、県でもここら辺の建設業のことを配慮して、工期に余裕を持って発注するという動きがあると書いてあります。それから、これは建設情報新聞ですが、11月28日に中野市で、12月補正予算案にゼロ債務12件ということで、ゼロ債務発注を2月からかけるんだと書いてありますので、町としても業界とお話しされて、前向きに検討していただきたいと思います。

それから、最後になりましたが、1番目のことですが、来年度に向けての予算編成について、町長の熱い思いを、町長カラーということをお話しいただき、私の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 予算編成についてということでよろしいんですね。

（「はい」と言う声あり）

町長（平澤 岳君） 私としましては、まだ就任1年目ということで、しっかりと町の予算を、もちろん赤字にならないようにするというハンドリングが重要だと思っておりますので、やりたいことは山ほどありますが、その中で、実際、今年度、来年度できることというものをしっかりと精査しながら、順番を、優先順位をつけ、集中と選択を行いながら、予算編成を行っていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 制限時間となりましたので、1番 小田孝志君の質問を終わります。

ここで議場整理のため午後2時5分まで休憩します。

（休憩）

（午後 1時53分）

（再開）

（午後 2時05分）

議長（湯本晴彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長（湯本晴彦君） 8番 徳竹栄子君の質問を認めます。

8番 徳竹栄子君、登壇。

（8番 徳竹栄子君登壇）

8番（徳竹栄子君） 8番 徳竹栄子。通告に従い質問します。

1、観光局設立準備の内容について。

（1）進捗状況は。

（2）現時点で決定されている事項とその内容は。

(3) 設立までのロードマップは。

2、今後の教育環境について。

(1) 町長が考える特色ある学校、魅力ある学校とは、具体的にどのような学校か。

(2) 小中一貫校は考えられないか。

(3) 中学校に特別教室（英語科）設置のお考えは。

(4) 小学校のスキー教室を増やすお考えは。

再質問は質問席で行います。

議長（湯本晴彦君） 答弁を求めます。

平澤町長、登壇。

（町長 平澤 岳君登壇）

町長（平澤 岳君） 徳竹栄子議員のご質問にお答えします。

観光局設立準備の内容について3点のご質問をいただいておりますが、全員協議会の説明並びに塚田一男議員のご質問でお答えしておりますが、一般財団法人山ノ内町総合開発公社から一般財団法人山ノ内まちづくり観光局への名称変更や事業内容の追加などの定款変更を行い、法務局への法人変更登記が完了しており、令和6年4月の正式な業務開始に向け、引き続き準備を進めております。

また、新たな形で発足する観光局は、観光分野のみではなく、農業分野への取組も行い、山ノ内ブランドの確立をするとともに、観光客の方々への顧客満足度の向上を目指し、観光客が喜び、町民が誇りに思い、地域全体が元気なるまちづくりを統括した法人を目指していきたいと思っております。

組織の在り方としましては、役員体制の見直し、賛助会員制による観光や農業などの各種関係団体や法人・個人から会員を募り、観光局の事業を応援していただく会員を募っていく考えでおります。賛助会員の区分は、特別団体賛助会員1口年間10万円、団体賛助会員1口年間5万円、法人賛助会員1口年間5万円、個人賛助会員1口年間1万円を予定しております。

なお、特別団体賛助会員に加盟いただける団体会員から選出していただいた推薦者は、事業を行っていく上での委員会やワーキンググループに参画していただき、ほかにも学識経験者やそのほか有識者も加わった委員会の構成の検討を進めてまいります。

3点目の設立までのロードマップにつきましては、8月から総合開発公社の役員の皆さんや観光連盟役員の皆さんとの懇談、会議を行ってまいりました。また、11月21日には、鉄道・バス会社を含む、町内に関係する観光商工団体等の皆さんへの発足に向けた懇談を行ってまいりましたが、山ノ内まちづくり観光局への発足に賛同していただける前向きなご意見もいただいておりますので、今後も関係する皆様と調整を進めてまいりたいと考えております。

2の今後の教育環境について。

(1) 町長が考える特色ある学校、魅力ある学校とは、具体的にどのような学校かとのご質問ですが、子供の育ちと学びにとってよりよい環境と認知され、子供や孫たちが帰ってくるき

っかけとなるような学校、教育移住も増え、結果として山ノ内町の人口が増える学校をイメージしております。町民はもちろん、近隣の市町村や都会からも山ノ内町の学校へ通わせたいと思えるような、教育内容と教育環境という2つの側面でしっかりと魅力を打ち出した学校と私は考えております。

そのほか、魅力の具体的な内容については教育委員会で検討中ですが、私としては、在学中に英語による会話力が身につくことや世界の学校とオンラインで学習や交流ができるようになることも目に見える魅力の一つではないかと考えております。

続きまして、(2) 小中一貫校は考えられないかのご質問ですが、小・中学校の敷地や建物が一体的であるか否かを問わず、小・中学校の学習カリキュラムは切れ目なく連続的であることが望ましく、小中9年間でじっくり学びを深めることのできる小中一貫教育が今後ますます求められる社会になると考えておりますので、山ノ内町の統合小学校と中学校も小中一貫教育の学校になってほしいと願っております。

続きまして、(3) 中学校に特別教室(英語科)の設置の考えはとのご質問ですが、これからの時代、グローバル化が進むことは間違いありません。山ノ内町の学校教育の魅力の一つとして、英語による対話力の向上が大いに期待される場所ですが、町を訪れる外国人観光客と住民が道すがら会話ができたり、町のガイドができるような英語力向上が可能となるよう、当町では、小学校低学年から英語に慣れる環境づくりを積極的に推進し、町内小学校のALT(外国語指導専門員)を1校に1人以上常駐させることなどを計画に盛り込みたいと考えております。

続きまして、(4) 小学校のスキー教室を増やす考えはとのご質問ですが、私自身もスキー選手として専門的に関わってきましたが、子供たちの基礎体力増進には様々なスポーツを経験できる環境が不可欠であると考えます。特に、山ノ内町はスキー場や雪質にも恵まれているため、スキーには力を入れたいと考えていますが、現在は、学校で実施している年1回のスキー教室の回数を増やすことは、先生方の働き方改革の観点からも課題が多いことから、総合型地域スポーツクラブなどを中心に、町全体でスノースポーツ推進の受皿づくりを進めていく必要性を感じています。

そうした現状を踏まえ、詳細を教育長から答弁申し上げます。

以上です。

議長(湯本晴彦君) 竹内教育長。

教育長(竹内延彦君) 徳竹栄子議員からいただきましたご質問のうち、2、今後の教育環境についての(4)小学校のスキー教室を増やす考えはとのご質問にお答えいたします。

現在、各小学校で年1回実施しているスキー教室の回数を増やすことは、先生方の働き方改革や学校カリキュラム等の観点から、極めて難しい状況でございます。

その理由は、主に3つございます。

1つ目の理由は、授業数の確保が困難になりつつあることとあります。近年、小学校でも英

語やICT教育などの授業が増えたことから、学校行事全体のカリキュラム等を見直すとともに、スキー教室の回数も見直しをいたしました。

2つ目に保護者負担の軽減です。リフト代など保護者の負担感が高まっており、その軽減を考慮したものです。

3つ目に職員の負担軽減です。低学年・高学年別にスキー教室を実施する場合、予備日を含めて4日間で3学期の少ない登校日数に組み込まなければならないという事情があり、スキー場の下見や児童の班編制、日程調整などの準備にも時間がかかるため、その他の学校業務への影響が増大しております。

しかしながら、せっかく山ノ内町に生まれ育つ子供にとってスキーに親しむことは重要不可欠であるとも考えますので、体育の授業に校庭でクロスカントリースキーを取り入れることや毎年町で開催している志賀高原レッツスキーなど、学校行事以外でスキーに親しむ機会への参加を呼びかけております。

なお、今後は、総合型地域スポーツクラブなどを中心に、子供から大人まで幅広くスノースポーツを楽しめるような環境整備を町と連携しながら進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 再質問を認めます。

徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） それでは、再質問いたします。

質問に入る前に、先ほど町長も申しましたが、観光局発足に対し、11月21日に観光団体と、そしてまた議会全員協議会において、そして12月議会初日にも説明されました。しかし私は、この時点でまだなかなか理解が深まりませんでしたので、お聞きしたいと思います。

この取組は、今後、町の育成に大きな影響を及ぼすという非常に大切な取組であるので、両者間を越えて、町民の多くの方々への周知と理解、合意形成が大切であることを念頭に、幾つかの質問をさせていただきます。

そこで、ただいまは答弁をいただきましたが、さらに具体的に再質問させていただきます。

まず、11月21日の観光団体の懇談会におきまして、招集範囲は私は把握しておりませんが、大体20名から25名前後だったと思うんですが、この出席数はどのように町長は感じましたか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 皆様お忙しいと思いますので、こちらも全員の都合を聞きながらというわけにはいかなかったもので、それなりの数が集まっていたものと私は認識しております。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 私の考えでは、ちょっと少ないんじゃないかなと思いました。

それで、この取組は、やはり私は以前からも、特に観光の皆様には合意形成が大切だということを訴えてまいりました。町長もそれは理解していると思うんですが、この理解と周知、合意形成が進んでいないと私はまだ少し感じているわけなんですが、町長は合意形成についてど

のような考えをお持ちですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 合意形成というものが、全員の了承を得るというものが私は必要だとは思っておりません。しっかりと我々がやることを皆さんに伝える努力は引き続きしていくつもりではありますが、全員の許可を取るというものが合意形成だと思っておりません。私は今後、観光関連団体の皆様には、委員会に参加いただくことで、しっかりと我々の行う観光局の活動に対して意見やアイデアを出していただくということで、別に今の時点で、我々が今やっていることに合意形成がされていないかどうかということに関して、大変申し訳ありませんが、議論をする気はございません。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 私も今の現状は、ある程度、取組の中身を説明し、自主的に観光局が動き出せば、そしてまた成果が上がれば、周知や理解がおのずと生まれてくると、そういった手法もあると私も思います。

今、町長は皆さんをぐいぐい引っ張っていく積極的なリーダーとして、このような手法も当然必要だと思います。大きな力を生むには、もう少しやはりあらゆる機会を通して、いろんな方たちに理解と合意、理解と説明のそういったものをもっと広めていく努力は必要ではないかと私は思うんですが、その辺、町長はどのようにお考えですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほどお話ししましたように、観光連盟への説明、そして観光団体への説明というものを行っておりますので、また機会があれば、また説明や連絡等々はしたいとは思いますが、我々のほうでは、しっかりとその辺はやっているつもりではあります。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 理解とかそういった周知は、まちづくり観光局の成功の鍵になると私は思います。私はもう少しやはりやる必要があると思っております。

次に、組織について説明をいただきましたけれども、少し詳しくもう一度お聞きします。

現時点で、組織構成については、総合公社の評議員、理事、そのまま新たな観光局に移行しているということよろしいでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

はい、現時点では、評議員、役員の理事さん、幹事さんはそのまま移行しております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） これは任期が来ると変わるということになるのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

そのまま再任というか、留任される方もいらっしゃるでしょうし、また答弁でも申しましたとおり、理事さん等については、当然ですけれども、機構改革で、理事に入っている私、それと農林課長も、これで一つの課になりますので、その部分でも、今度は例えばそれが一つの理事が減になりますので、そんなような見直し、あと、現在、公社の専務理事は総務課長が行っておりますけれども、その辺も総務課長でいいのか、それとも産業振興課長が専務理事なのか、それともある程度理事としての役を担っていくのかという、いろいろなその辺の見直しは必要かと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 名簿をちょっと見せていただきますと、理事長は町長、副理事長は副町長、専務は総務課長、これは私はいいと思うんですけれども、ほかの理事さんは学識経験者で選任されておりますけれども、よく見ると、やはり先ほど塚田議員が言ったように、観光局というのは、事業内容が大分総合開発公社と変わって、観光面に関わる事業が大変多いと思うんですが、そういった中で、私は評議員、理事、三役以外ですが、いろんな関係者に入っていたいたほうがいいという思いなんですけれども、その辺についてのお考えは。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今回の理事メンバーは、総合開発公社、前町長時代からの同じメンバーで進んでいると認識しております。その中で、徳竹議員がおっしゃるように、観光のメンバーが少ないという意見もいただいておりますが、何度もお話しさせていただいてはいますが、この組織は、まちづくりをすることも含めて、観光局という名前を打っておりますし、DMOを目指すんですけれども、観光というのは我々の町の2大基幹産業でありまして、農業も必要になってきますので、農業のこともやる、観光のこともやるということで、あまり観光に寄り過ぎるわけでもなく、しっかりとまちづくり全般を見ていくという組織になりますので、そういう意味では、現状の今の理事メンバーについて問題はないと私は考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） まず、観光局の目的で、やはり観光局が成功するには、町民、観光団体、農業団体、地域企業などが行政と一体となってやっていくと。そういう中で、やはりもちろん前の竹節町長の人選で移行されておりますけれども、私はこの事業内容から見ても、やはり総合開発公社とはちょっと違うので、その辺を少し検討していただく必要もあるんじゃないかと思えます。

それと、評議員の選出の基本的な考え方というのは、どういう考え方なんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先ほど別の答弁でも申しましたが、役員を選出にしましては、今後、ま

た任期が来たりですとかタイミングによっては入れ替わりがあると思っていますので、これから新しく設置する常務理事も含めて、ポジションを誰にどういうふうをお願いしていくかということも考えなければいけないと思っています。

あわせて、通常、ほかのDMOとか見ましても、外からしっかりと観光のことが分かっている人間を呼んできてポジションに置くということもやっているDMOは多いので、そういうことも視野に入れながら、もちろん町の皆さんとの話し合いですとか、町の皆さんの意向を聞くというのも重要ではあるんですが、観光に関しましてはプロフェッショナルが必要という側面もありますので、そういうことも踏まえながら、メンバーを今後選考していきたいと思っています。

そして、今現在の評議員の選考過程につきましては、ちょっと私のほうではあまり詳しくないので、観光商工課の課長に答えていただきたいと思います。

議長（湯本晴彦君） 観光商工課長。

観光商工課長（湯本義則君） お答えいたします。

選考自体は、ある程度、旧理事長さんのほうのご意向があったと思いますが、一般財団法人であります。一般財団法人の場合、評議員というのは、何と申しますか、お目付役と申しますか、を担っているということで、理事というのが役員でありまして、業務の執行をするのが役員さん、理事さんでありまして、その選任も評議員会で議決が必要で、何と申しますか、変な言い方をしますと理事会の上に評議員会があって、お目付役になっているのが財団法人の仕組みでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 現在の評議員さんを見ると、農業関係、それから商工関係、一部、ある地区の旅館のおかみの会みたいなそういったものがあります。そして議員が2人と。これでは、やはり私は少し偏るのではないかなと。もちろん外から呼ぶ方も当然だと思いますけれども、十分検討していただきたいなと思っています。

次に、町長が描いている評議員のメンバーというのは、先ほど外部からとか、また、少し任期が来たりすると変更すると言いますがけれども、評議員という構成メンバーとそれから理事というイメージですね、これはどのようにお考えですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） すみません、先ほど外から呼んでくるというのは、評議員ではなくて、基本的には執行メンバーということで、運営をする人が観光のプロで、外から連れてくるべきだろうとは私は思っています。

今、徳竹議員がおっしゃったように、評議員の中でも農業、商工、観光と幅広くメンバーがいることは非常に重要だと思っていますので、今後もその方針に変わりはありません。私のイメージでは、役員に関しましては評議員に関してもバランスよく、観光だけに偏るわけではな

く、町の全体の産業をまちづくりが考えられるようなメンバーでしっかりと構成しながら、評議員には、先ほど課長の答弁でありましたように、お目付役という形で、しっかりと評議員の役割を果たしていただく必要があると思っています。以上になります。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 次に、観光局の委員会についてですが、4つありますね。観光委員会、農林水産委員会、まちづくり委員会、組織運営委員会、この4つの委員会構成は、人数とかそういったものはどのように今現在お考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 先日説明させていただいた資料ですけれども、（案）とついているように、今この4つの委員会を必ずつくるというわけではなく、状況に応じて必要な委員会をつくると思っていますので、人数につきましてもおおむね10名前後ということで、そこが50人とか100人になっても意味がないと思いますので、しっかりと委員会として機能するような体制づくりという意味で、必要な委員会をつくることで説明させていただいたかとは思いますが。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） じゃ、これは常設じゃなくて、その都度つくるということですか。確認です。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） いえ、その都度つくるという意味ではなくて、これから委員会をつくっていくという意味ですので、つくったり壊したりというものではなくて、1回つくったら、ちゃんとそこは機能していただくとは思っています。そういう意味で、今まだこの委員会を何人というふうに決めて動いているわけではなく、来年の4月の正式稼働に向けてこれから練っていくということで、（案）となっております。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） それでは、（案）ということで、先ほど10名ぐらいということは、（案）で、もし4つつくるとなると40名、各委員10名、全部で10名なんですか。その辺、お聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 1つの委員会で10名程度を考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 私は、観光連盟の副会長をやっておるんですが、観光連盟には5つの委員会があるわけですが、それこそ総勢、全部で30から36名で構成されておりますが、この委員会の人選するのに旅館組合長とか協会の方たちは大変苦勞しているんですけども、こういった人選をする状況があるわけですが、そこで、特別賛助会員の方が委員会に入ることにな

って、たくさん入っていただければ大変いいんですが、なかなかまだ最初のことなんで、もし少なかった場合はどのようにお考えですか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 説明をさせていただいていますように、学識経験者ですとか有識者を入れた委員会をつくるのは、方向性をしっかりつくる意味で必要と思っておりますので、例えば観光に関しましても、観光の委員会からワーキンググループで幾つか分かれることも考えておりますので、様々な案件に対して、我々のほうで委員会ワーキンググループをつくって、話し合ったことを観光局のやり方に反映するというものを検討することで考えておりますので、そのように捉えていただければと思います。

ちょっと反問させていただいてよろしいでしょうか。

議長（湯本晴彦君） ただいま執行側から反問の要求がありました。

反問する場合は、同一議題について3回までとします。また、反問に対する議員の答弁について、1回の答弁につき1分間までは質問時間に算入しませんが、1分を超える時間については質問時間を含め、時計を進めます。

以上のことについて相互にご承知願います。

それでは、平澤町長の反問を認めます。

町長（平澤 岳君） 徳竹議員が観光連盟の副会長ということでお聞きしたいのですが、なぜDMOにはならなかったのでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 正直言いまして、私、去年の4月から入ったもので、DMOの検討をしているところには入っていなかったもので、詳しいことは語れません。

ただ、私は、DMOはいろんな形で耳に入ってきていまして、必要であるということは十分知っておりますので、特に、町が観光局をつくることに対して、必ず成功してもらわなければいけないので、今回もこのように詳しく聞いておるんです。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長、よろしいでしょうか。

町長（平澤 岳君） はい、ありがとうございます。

議長（湯本晴彦君） 以上で反問を終わります。

徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） あと二、三点お願いします。

先ほどの委員会の役割とか、それから委員会に対して報酬とか、そういったものは考えておりますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 役割に関しましては、委員会の中で、それぞれの議題に沿って話し合いをしていただいて、観光局に提言していただくという役割だと思っております。報酬は、今のところ

ろ考えておりませんが、考える必要があるかどうかをまた引き続き検討しながら、4月までには決定していきたいと思っています。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 先ほど、人事というか、スタッフについては未定ということなんですけれども、パートやアルバイト、そういったものはこれから募集していくと思うんですが、1つ、プロパーという人材について少しお聞きしたいんですが、プロパーはどのようなことをお考えでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 正規職員のような扱いで考えております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） プロパーの方が正職員になって、組織の中では、宣伝、企画、営業、マーケティング、こういったところに携わるんでしょうか。その辺を教えていただきたいんですが。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） はい、そのとおりでございます。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 企画、宣伝、営業、こちらは大変な、いろんな面で一番重要なポジションじゃないかと思うんですね。ですから、そういった専門職というか、こういったものにたけた方をぜひ人選していただきたいと思います。

最後に、令和5年度事業計画の中に、特定地域づくり事業協同組合、それから地域活性化組織づくりの調査研究、この2点について詳しくお願いいたします。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） こちらに関しましては、書いてあるとおり、調査研究を進めますということで、我々としましては、観光の面では観光地域づくり法人（DMO）登録に向けた手続を進めてはまいります。それ以外の農業ですとかまちづくり全般で様々な形で、町の活性化に役に立ちたいということで、引き続き、特定地域づくり事業協同組合ほか、地域活性化組織づくりの調査研究を進めますと書かせていただいております。今後、その辺は、まちづくり全般をやる上で必要と思われることについてやるということで、研究をしていきます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） それは、プロパーとか、そういった職員が研究していくんですか。それとも、観光局に関わる委員会とかそういったところも一緒になって研究していくんでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 基本的に、方向性を出すのは役員の務めだと思っております、職員・ス

スタッフというのはしっかり現場を回していただくと、方向性を出すのは我々役員の仕事だと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） それでは、教育環境に移る前に、私の観光局に対する思いを述べさせていただきます。

総務産業委員会として視察した箱根町では、今までバラバラな地域と観光施策であった状況から、合意形成を基礎に官民一体、ALL箱根としてDMOを設立し、取り組み、成果を上げ、今ではその組織も、市民権（町民権）を持つ組織となっているという説明を聞きました。

当町においても、町民、観光団体、農業団体、地域企業等の方たちと行政が一体となって、観光立町山ノ内町を目指すという目的、そういった新しいすばらしい観光局をスタートする中で、町長にぜひお願いしたいことがあります。

何十年にもわたり、当町の観光事業発展のため無償で取り組んできた、これらの観光連盟の多くの役員また関係者の方に対して、きっと町長も心の中で感謝の気持ちを持っていらっしゃると思うのですが、その気持ちを、やはり少しでも分かるようにこれからも表していただきたいと思う思いでございますが、町長の気持ちをお聞きし、次の質問を行います。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 観光連盟につきましては、20年にわたりこの町の観光産業を支えてきたということで、非常に私としましてもすばらしい活動を今までされてきたと認識しておりますし、ここまで山ノ内町の観光を大きくしてきた一つは、観光連盟の仕事だったとも思っております。

私は、徳竹議員のようにあまり感謝を口に出すのが上手ではありませんが、私個人的には、今までの活動に関してはもちろん感謝というか、納得というか、さすがですということで私は思っております。私は、今後、観光局としては、これからまた新しい時代に合う、新しいやり方というものを探さなければならないと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） みんなで力を合わせて、すばらしい山ノ内をつくっていききたいと、私も考えております。

次に、教育環境について、先ほど魅力ある学校についてお聞きしましたが、町長、もうちょっと具体的に内容を教えていただきたいんですけれども、その辺、いかがでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私の思う魅力のある学校というのは、ほかの自治体に住んでいる方々が山ノ内の学校に自分の子供を通わせてみたいと思えるような魅力のある学校づくりをしてほしいということで、教育委員会にはお願いをしております。

魅力のある学校というのは、内容的にも箱的にも、両方の側面で魅力がないとしようがない

と思っ​て​いま​し​て、私​の​ほう​で​統​合​小​学​校​の​中​学​校​敷​地​を​一​回​止​め​さ​せ​て​い​た​だ​い​た​の​も、ま​ず​中​身​が​で​き​て​い​な​い​と​い​う​こ​と​で、も​っ​と​し​っ​か​り​と​魅​力​の​あ​る​中​身​を​つ​く​っ​て​ほ​し​い​と、一​旦​止​め​さ​せ​て​い​た​だ​い​て​お​り​ま​す​し、そ​の​よ​う​な​答​弁​を​さ​せ​て​い​た​だ​い​て​い​る​と​思​い​ま​す。魅​力​と​い​う​の​は、町​内​か​ら​も​町​外​か​ら​も​自​分​の​子​供​を​こ​こ​に​通​わ​せ​た​い​と​思​っ​て​も​ら​え​る​人​が​ど​れ​だ​け​い​る​の​か​と​い​う​と​こ​ろ​に​尽​き​る​か​と​は​思​っ​て​お​り​ま​す。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 私は、町長が言うように、魅力ある学校・教育というのは、教育内容と教育環境とそういったものがそろって魅力ある学校、いろんな方が選んでくれる学校だということとは十分分かるんですが、ソフトとハードを分けた場合、どのように考えますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） まず、ソフト面では、魅力のある学校というのは、何度も私がお話しさせてい​た​だ​い​て​い​る​よ​う​に、例​え​ば​英​語​教​育​で​す​と​か、今​行​っ​て​い​る​SDG sのE S D教​育​と​い​う​の​も​す​ば​ら​し​い​も​の​だ​と​思​い​ま​す​の​で、し​っ​か​り​と​そ​う​い​う​中​身​的​に​魅​力​の​あ​る​も​の​を​つ​く​る​べ​き​と​思​っ​て​お​り​ま​す。

ハードという面で行きますと、やはり東京とかから、都会から田舎に住みたいと思っ​て​も​ら​え​る​よ​う​な​方​と​い​う​の​は、自​分​の​子​供​た​ち​も​伸​び​伸​び​と​し​た​自​然​環​境​の​中​で​勉​強​し​て​ほ​し​い​と​思​っ​て​い​る​と​思​い​ま​す​の​で、そ​う​い​う​意​味​で、狭​い​と​こ​ろ​に​ぎ​ゅ​っ​と​し​た​学​校​を​つ​く​る​の​で​は​な​く​て、伸​び​伸​び​と​し​た​場​所・空​間​で、例​え​ば​で​す​け​れ​ど​も、木​造​の​校​舎​で、広​い​空​間​で、広​い​グ​ラ​ウ​ン​ド​で、1人​当​た​り​の​面​積​が​広​い​よ​う​な​教​育​環​境​で​育​て​る​と​い​う​が​一​つ​の​目​安​に​な​る​の​か​と​は​思​い​ま​す​が、そ​れ​ば​か​り​で​は​な​い​に​し​て​も、そ​う​い​う​目​安​も​一​つ​あ​る​と​は​思​っ​て​お​り​ま​す。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 私は、ソフトの面で教育内容は、今の山ノ内町教育振興基本計画というものが、私は十分そこに当たっているのではないかと思います。

あと、今言った自然に囲まれ、景観に囲まれ、ゆったりしたところという​と、我​が​町​の​場​所​で​は​な​か​な​か​な​い​よ​う​な​気​が​す​る​ん​で​す​け​れ​ど​も、町​長​は​そ​う​い​う​と​こ​ろ​が​あ​る​と​考​え​ま​す​か。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） あると考えております。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 先ほど、魅力ある学校について町長のお話を聞きましたが、立ち止まって約10か月、魅力ある学校の姿が見えれば、学校の本筋が見えると思うんですけれども、もう12月です。魅力ある学校というものは見つかりましたか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 私のほうで考える魅力のある学校というのは、もともとイメージとしては持っておりますが、最終的には教育委員会で決めることですので、教育委員会からのまとまった提言を今待っているところでございます。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 教育長にお伺いします。

11月22日に組織機構の見直しの説明があったわけですが、そのときに学校統合準備係を設置したいという報告がありましたが、この流れを見ると、学校の姿、それから魅力ある学校というものが現実化してきているんでしょうか、今この12月現時点で。その辺についてお聞かせください。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

当初から、町長もおっしゃっているとおり、今年度中に今後の統合に関する方向性をしっかりと教育委員会としてもお示しをすることで、今鋭意、教育委員会の中で、学校現場の先生また保護者や地域の方々とも議論を深めてきているところです。

スケジュールとしましては、全員協議会でも申し上げたかと思えますけれども、今議会中に、教育委員会としての方向性については、ある程度見える形でお示しできるようにしたいということで、今、最終的な教育委員会としての取りまとめを進めているところでございます。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 多くの町民また保護者の皆さんは今、どうなるんだろう、どうなっていくんだろうという不信感を抱いております。なるだけ早く、きちっとした町長の魅力ある学校、そして統合がどういう形になるか、示していただきたいと思っております。

町長は、その辺についてどのように考えますか。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 今年度中に方向性をしっかりとつくるということでは変わりなく、今教育長がおっしゃったように、近々方向性が出てきますので、それを基に今年度中にはしっかりと方向性を出した上で、来年度から準備に入っていくという段取りを考えておりますので、近々発表できるとは思います。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 今は答えられないということでしょうか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） 答えられないということでもないんですが、本当に今まとめている最中でありまして、ぜひそれをもう少しお待ちいただければと思います。基本的な方向性として、町長が先ほど答弁されたような方向性で、本当に今いる子供たちにとってはもちろん

ですけれども、これから教育面で山ノ内町が大いに注目されるような、それをしっかり、魅力あるまちづくりの重要な柱となるような、そういった学校教育の方向性・イメージをお示したいと考えております。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 私は、どういう方向性が出るか、ここではちょっと聞けないので何とも言えませんけれども、今までの流れを見ますと、山中の敷地に1校統合というのをずっとみなさん望んでいる人もいますし、また反対する人もいますけれども、方向性はほとんどがそういう考え方でありましたが、もしそれが違うのであれば、やはり住民にきちっとした説明が必要だと思うんですが、その辺についてはどのように考えますか。

議長（湯本晴彦君） 竹内教育長。

教育長（竹内延彦君） お答えいたします。

いずれにしても、3校の小学校を統合する、その統合小学校の場所はどこかに決定しなければいけないということは、これはよくも悪くも事実であろうかと思えます。

どこに統合小学校を開校するかということは確かに極めて重要な問題でありますけれども、考え方としましては、今、既にESDで子供たちはどんどん学校から地域に出ていって学びを深めておりますので、そういった姿をさらに広げていくという観点では、山ノ内町全体が学びのフィールドになるという、そういう考え方を同時にしっかり地域の方、保護者の方にもご理解いただけるような、もちろん拠点としての校舎は必要だけれども、そこも重要ですが、子供たちの学びは決して校舎の中だけではないんだということも、しっかりお伝えできればと考えております。

議長（湯本晴彦君） 徳竹議員。

8番（徳竹栄子君） 私は、東京の小学校を卒業してきましたけれども、初めて山ノ内に来たときに、北小学校のグラウンド、それから学校を見たときに、人数の少ない割には何て広いグラウンドと、何て広い学校があるんだと、こういうところに自分の子供たちを入れたいと感じました。

私の小学校のときは、グラウンドはアスファルトで、そして半分がプールで、すのこが埋まっていたんですね。だから、山ノ内のほかの3つのグラウンドもとってもすばらしいグラウンドだと私は感じました。我が町の子供たちが、先ほど町長が言ったようにゆったりした場所で、本当にそういうところがあるのであれば、そしてまた今の既存の学校もまだまだ使えるとは思いますが、これでどういう結果が出るか分かりませんが、十分熟慮した結果だと思いますので、皆さんに理解ある説明をしていただきたいと思います。

最後に、私は、小学校統合の思いとして、ちょっと述べさせていただきます。

当町の子供たちに、一般的に考えられている小中一貫校でなく、山ノ内らしい、どこにもないような教育システムのユネスコスクールというものを打ち出して、6年、3年、9年間を通して学習、卒業時には日常会話ができる英語教育の充実、スキー教室がなかなか難しいのは分

かりますけれども、地元の子供たちがスキーをしなければ、都会の子供たちはしないんじゃないかと思うんですね。ですから、いろんな工夫をしてでもいいから、この9年間の間であれば、私はもう少しできるんじゃないかなと思っております。

また、町長の考えている、広報に載っていましたが英語教育を充実すれば、インターナショナルクラスと町長が言っていましたけれども、そういったものも併設できるんじゃないかなとふと思いました。ぜひ、山ノ内の学校に入りたいと思っていただけるような学校を実現していただきたいと思います。

最後に、町長の思いをもう一度お聞かせいただき、以上で質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 平澤町長。

町長（平澤 岳君） 学校統合問題に関しましては、ここ10年かけて議論してきた中で、様々な意見があったことはよく存じております。

その上で、町としましては、かなりのお金をかけて新しいものをつくるということと、3つの小学校を統合するというのは100年に一度の大事業になりますので、そこはしっかりと将来の町の形を見ながら、つくりながら、考えていかなきゃいけないと思っております。まず一番に優先すべきは子供たちのことであり、子供たちのためにも、統合するということは急ぎつつも、しっかりと町の魅力を一緒につくれなければ町の将来はないと思っていますので、そういう意味で、町の将来を担う魅力のある学校づくりというものをこれからスピードアップしていかなければいけないと思っていますので、本当に町と学校教育というのは一蓮托生ですので、しっかりとその辺の中身をつくりながら、統合は統合、新校舎は新校舎という形で切り分けて考えながら、子供たちにとって何がベストかということと町の将来にとって何がベストかということを中心に考えていきたいと思っております。

以上です。

議長（湯本晴彦君） 8番 徳竹栄子君の質問を終わります。

議長（湯本晴彦君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

ご苦労さまでした。

(散 会)

(午後 2時54分)